

令和6年第5回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年9月3日 令和6年 第5回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	屋嶋	雅一	6番	舟山	政男
7番	松山	和好	8番	遠藤	芳昭
9番	高橋	亨一	10番	菅野	富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者(兼) 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第5回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和6年9月3日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

令和6年第5回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴の方も見えられております。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の方には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

今日は過ごしやすいようではございますけれども、連日暑い日が続いております。この残暑がしばらく続く見込みでありますので、皆様にはくれぐれも熱中症にならないよう、ご注意くださいと思っております。

さて、気象庁によりますと、今年7月の日本の月平均気温の基準値との差はプラス2.16度Cで統計を開始した1898年以降の7月として、昨年の記録をさらに上回り、最も高くなりました。

さらに天候につきましては、梅雨前線のほか、低気圧や湿った空気の影響を受け、記録的な大雨になったところも多くあり、7月25日に山形県に線状降水帯が発生し、庄内最上地方に大きな被害をもたらしました。お亡くなりになられた方や、その他、その遺族の方に対して深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また本町でも、令和4年8月豪雨災害復旧工事の再被害の報告もあり、急ぎ復旧に取り組むことはもちろんですが、近年、このように頻発する災害を踏まえた対策への取組も必要であると、意を強くしているところでもあります。

本定例会では、一般質問は8名の方から通告を受けております。また、提出される議案等につきましては、令和6年度各会計補正予算、令和5年度各会計決算の承認等であります。決算の審査に当たっては適正な予算執行がなされているか、また、予算審議の趣旨が十分に生かされているかなど、町民の立場になって確認するという、重要な使命を持つ定例会でありますので、活発な討議を期待するとともに、提案されております諸案件に慎重に審議してまいります。

なお、お手元に配付しております令和5年度飯豊町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算意見書、審査意見書につきましては、伊藤代表監査委員、高橋監査委員のご労苦に

対し心より敬意を表するところであります。

本定例会の会期は本日より13日までを予定しておりますので、議員各位には、会期中の円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。去る8月7日招集告示されました令和6年第5回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、9番 高橋亨一君、1番 横山清彦君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月13日までの11日間に定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月13日までの11日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、9月6日から12日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

質問に入る前に、今年は連日猛暑が続いております。職員の皆様におかれましては、令和4年の豪雨災害、そして今年の7月25日の災害対応につきまして、本当に連日対応してくださっ

ていること、感謝申し上げたいと思います。そして町長におかれましては、11月6日の任期満了まであと2か月になりましたけれども、最後まで頑張っていたら、よろしく願いしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。私からは、質問は2点でございます。

初めに休日の部活動の地域移行について、これは教育委員会に質問します。

それから、町長には、後藤町政の町政を担ってきた4期16年を振り返って、本町の基幹産業である農業はどうなったのかという点について、質問させていただきたいと思います。

それでは、要旨に入ります。教育委員会のほうです。

文部科学省のスポーツ庁では、平成30年3月の運動部の部活動の在り方に関する学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを定め、学校における働き方改革を踏まえた部活動改革を令和2年9月に決めました。その内容は、2023年から、昨年からです、2025年度末にかけて、中学校の休日の部活動を地域へ移行していくという内容がありました。

本町教育委員会や学校現場では、部活動の地域移行に向けて様々な環境整備、子供たちの一人一人に応じた多様なスポーツ環境、教育環境を実現していく必要があるわけですが、本町においてどのように進められているのか。次の点について質問させていただきます。

(1) 現在の中学校の教職員の時間外労働の実態についてお伺いいたします。

平均で何時間になっているのか、それから、文部科学省で示されているガイドライン月45時間、年間360時間が守られているかどうか。

(2) 休日の部活動がなくなることで、教職員の負担がどの程度軽減されるのか。

(3) 地域移行の現在の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

(4) 今後の具体的なスケジュールについてお伺いします。

(5) 指導者の確保、指導者の資格、身分、指導者への報酬はどのようにお考えか、そして、保護者の負担はあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

(6) 地域移行後の学校との関わりはどうなるのか。

(7) 活動場所の確保はどうなるか。

(8) 大会に参加する場合の引率は、教員になるのか指導者になるのか。

(9) 休日の部活動で発生した事故等の責任はどのようになるのか。

(10) いずれ平日の部活動も地域の方が指導する方向で進むのかどうか。

(11) 休日の部活動が地域移行になることにより、教職員の働き方改革はどの程度進むこと

になるのか、についてお伺いしたいと思います。

2つ目、町長でございますけれども、町長は、平成20年10月21日に当選されてから4期16年の長きにわたり、町政運営のかじ取りを行われてきました。この間、日本の農業は大きく変化し、国では、戸別所得補償制度、農業の6次産業化、米の需給調整の見直し、行政による生産調整数量の目標配分の廃止、都市と農村の交流対流の促進、多面的機能の支払い交付金制度など、様々行われてきております。しかし現実には、市場経済の中、農作物価格は低迷し、農家経済も窮地に陥っています。さらに、農業従事者の高齢化も進み、今後、農業の継続に大きな障害となっているのではないのでしょうか。

さて、国では、様々な政策が行われておりますが、後藤町長在任中、本町においてどのような農業を振興され、どのような成果が得られたのか。下記の内容についてお伺いします。

1つ目が稲作振興について。

2つ目が生産調整について。生産調整の取組について。

そして3番目が、畜産の振興について。

以上、質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは3番 遠藤純雄議員から、今回の令和6年度豪雨災害に携わる職員の昼夜を分かたずの活動について、それから被災を受けた地域住民に対して、温かいねぎらいのお見舞いの言葉がありましたことを改めて御礼を申し上げたいと存じます。今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、私からは2点目の「4期16年を振り返り、本町の基幹産業である農業はどうなったのか」について、お答えしたいと存じます。

1つ目の「稲作の振興」につきましては、本町における農業の根幹をなす主力作物は紛れもなく稲作であると考えており、平成16年の有機肥料センターの開設に端を発し、センターで製造される有機肥料「すくすく」を活用した、土づくりによる稲作振興に取り組んできました。町内の畜産農家から搬入される牛ふんを原料にした有機肥料は、腐植土として農地に還元され、慣行栽培よりも農薬や化学肥料が少なく、より安心安全な特別栽培米として流通されております。飯豊町では、特別栽培米の作付支援として、町独自の水田農業推進基金を立ち上げて、生産者の皆様を支えてまいりました。令和5年度の特別栽培米作付面積は、つや姫の認証面積を

含む、約363ヘクタールとなっています。農業におきましては、土の健康が作物の品質を左右すると言われており、土壌の構造、養分のバランス、そして、その中に生きている微生物の活動が、直接作物の成長に影響を与えるとされています。持続可能な農業、環境に配慮した農業を目指す上で、土づくりによる稲作振興は必要不可欠であり、町は支援を続けてまいります。

2つ目の「生産調整の取組」につきましては、平成22年に大きな転換となる戸別所得補償制度が導入された後、平成24年に経営所得安定対策が導入され、現在に至っております。さらに、平成30年には農業経営安定の見直しによる米の生産目標数量配分の廃止決定などもあって、昭和46年から実施されてきた減反政策は50年の歴史の中で大きな影響を農業者にもたらして現在に至っております。

現在の経営所得安定対策では、食料自給率向上の鍵となる大豆や麦などの作物や、耕種農家と畜産農家との連携によるホールクroppサイレージ用の稲や飼料用米は、国の戦略作物として、より高い助成制度で支援を実施しています。また、国においては、地域の作物振興の設計図となる水田収益力強化ビジョンに基づいて、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりに向けた取組として、国が定める戦略作物のほか、アスパラガスや果樹などの町奨励作物にも助成制度を設け、支援を実施しております。さらには、平成23年から創設しました町生産振興助成については、町単独事業として国が定める戦略作物、国の産地交付金に上乘せする形で、農業者の皆様により手厚い助成制度を展開しております。米の生産目標数量配分の廃止から生産調整に係る概念に大きな変化があったものの、つや姫の生産などは、米の生産の目安を守ることが必須とされており、県内では転作作物による収益向上の取組が各地で行われております。町としても、新たな収益確保に向けた生産振興を進めてまいります。

一方で、令和3年12月に行われた、国の水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しにおいては、畦畔などの湛水設備や用水路などの用水供給設備を有しない農地は交付対象水田から外れるという大きな転換が示されたところです。令和8年度までに一度は水張りを行わなければならない、いわゆる5年水張りルールは、これまで米の生産調整に協力してきた農家をさらに苦しめるような施策として打ち出されました。この施策は、ややもすると耕作放棄地の急増につながる懸念があり、町としては、今後の国の動きを注視しながら、農業者の皆様に混乱が生じないように対応してまいりたいと考えております。

3つ目の「畜産の振興」に係る米沢牛の近年における変遷につきましては、平成26年に去勢牛が除外され、未經産雌牛のみとなる定義改正や、平成29年に地理的表示の使用が認められるG I 認証、令和5年には肥育期間32か月から33か月に変更される定義改正などがありました。

その間、東日本大震災時における風評被害によって枝肉価格下落の際には、耕畜連携を図った耕種農家に助成を実施する稲わら資源循環事業を平成23年から平成28年までの6年間実施しました。また、優良繁殖用素牛導入事業は平成25年から令和4年までの10年間実施いたしました。米沢牛の消費拡大の面においては、コロナ禍における牛肉の需要落ち込みの際、「いいで黒べこまつり」の代替イベントとして、ドライブスルー・宅配イベントのほか、いいで黒べこ「冬の陣」としてすき焼きによる飯豊産米沢牛の消費拡大イベントを開催しました。あわせて、眺山に畜産団地を造成し、ながめやまバイオガス発電と連携しながら排せつ物から発電をする事業を展開しておりますほか、副産物である液肥の農地活用による地域資源循環型農業にも取り組んでいるところであります。

近年における飼養頭数の推移としては、就任時の平成20年当時と比較しますと、肥育牛は1.5倍の約3,100頭、繁殖牛は2.3倍の約640頭、養豚は2.1倍の約1,800頭と大幅に増頭しております。一方で、酪農では15%減の560頭となり、今後の支援策を模索しているところでございます。

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化している中で、町独自の政策を組み入れながら、町の基幹産業である農業を守ることができていると確認しております。農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化している中であって、農業従事者の減少は見られるものの、法人設立件数は年々増加しております。また、新規就農者は約70人を超えるまでになりました。農業における法人化は、運営基盤の合理化や税制上の負担軽減によって経営が安定し、従業員を雇用することで土地利用型農業においても大規模化を図ることができます。町内の農地を守っていく上で、法人による農地の保全是大きなメリットがあると言えます。一方で、古来、農業、飯豊の農地を守ってきた家族経営農業も、農業が主産業である本町において重要な役割を果たしてきました。日本で最も美しい村を自負する本町において、農地の保全是最も重要なことであり、法人化による大規模化と複合型家族経営農業も農地を守る上ではどちらも大切なものであるとの認識がございします。

目まぐるしく変化する農政にあっても、田園環境を保全活用し、良質で安全な作物を安定的に生産できる活力あふれる農業の振興を図ってまいります。

1点目の「休日の部活動の地域移行につきまして」は教育長から答弁いただき、以上、私からの答弁、1回目の答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤純雄議員の、「休日の部活動の地域移行について」お答え申し上げます。

1点目の「現在の中学校教職員の時間外労働の実態について」お答え申し上げたいと思います。

本町の中学校教職員の時間外労働の実態につきましては、令和5年度で1人当たり月平均約56時間、年間約671時間となっております。中学校でも働き方改革にはしっかり取り組んでいただいているものの、部活動の指導時間は勤務時間外となり、結果として時間外労働が多くなる現状にあります。文部科学省が示すガイドラインを超えている状況でございます。

2点目の「休日の部活動がなくなることで教職員の負担がどの程度軽減されるのか」につきましては、現在の休日の部活動は1日当たり3時間程度、また、土日のうち1日は原則休みとしておりますので、1か月当たり約14時間30分ほど減少するというふうに、令和5年度の飯豊中学校の場合を見てみますと、14時間30分減少するというふうになります。加えて、教職員で専門外の顧問の場合は、時間だけでなく、精神的なストレスの軽減にもつながるといふふうに期待されているところであります。

3点目の「地域移行の現在の進捗状況」につきましては、令和5年度に先進地事例研修を含めた「中学校部活動地域移行に係る準備検討会」を実施しました。本年度も8月27日に同検討委員会を行い、移行に向けた体制づくりについて確認を行ったところであります。

4点目の「今後の具体的なスケジュール」につきましては、今後、地域部活動推進協議会を設置する予定であり、具体的な実証事業を実施してまいります。また、今年度中に休日の活動ができる団体を募り、可能な部から地域移行ができるように進めていきたいと考えております。

5点目の「指導者の確保、資格、身分、報酬及び保護者の負担」につきましては、学校と地域の受皿や調整を担うコーディネーターを設置し、競技組織との連携を図りながら、指導者を確保していくこととなります。また、指導者の質の保証につきましては、学校教育について理解をし、適切な指導を行うために、部活動の位置づけであるとか、教育的意義、生徒の発達段階に応じた指導、さらには安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、また、体罰やハラスメント、保護者の信頼を損ねるような行為の禁止などについて遵守していただけるよう同意を求めることをはじめ、各種指導者研修への参加を促していくこととなります。

6点目の「地域移行後の学校との関わり」につきましては、先ほどお話をしましたように今年度よりコーディネーターを配置し、各学校の部活動の状況の把握や地域クラブとの連携を行ってまいります。山形県からは、部活動は平日のみとし休日は原則行わないとの基本方向、基

本的な考え方が示されていることから、平日は部活動、休日は地域クラブとなることが想定されております。常に連絡を取り合いながら進めていく必要があると考えております。なお、休日の活動につきましては、活動を希望する生徒の自主的な活動という考えを尊重し、参加を強制するものではないということを明確にしながら、学校現場と地域クラブが共通理解の下、生徒第一に考え、進めていくことになります。

7点目の「活動場所の確保」につきましては、学校や地域の公共施設、クラブの施設などが考えられます。これまでのスポーツ少年団活動と同様に、クラブの担当者が活動場所を確保し、活動をしていくようになるというふうに思われます。

8点目の「大会に参加する場合の引率は指導者か教員どちらか」につきましては、現時点におきましては、中体連主催の大会につきましては、教員または部活動指導員が引率するようになっております。クラブ名で参加できる中体連主催ではない大会につきましては、クラブ指導者の引率が可能となっておりますので、この方針が継続されるものと考えております。

9点目の「休日の部活で発生した事故などの責任」につきましては、今後休日の部活動はなくなる方向でありますけれども、休日のクラブ活動での事故が発生した場合の責任はクラブとなることから、今年度の実証事業におきましては、新たな保険に加入して活動を推進していくというふうに考えているところであります。

10点目の「いずれ平日の部活動も地域の方が指導する方向で進むのか」につきましては、将来的には平日も地域クラブに移行するということは十分考えられると思われれます。しかし、中学校における部活動の教育的意義を考慮すると、部活動やクラブ活動は、生徒の自主的・自発的な参加による活動が大前提であり、自分で選択をして活動していくということが大事になります。その結果、運動や習い事に積極的に取り組む生徒と何もしないで過ごす生徒の二極化が進むと心配されているところであります。

11点目の「休日の部活動が地域移行になることにより、教職員の働き方改革はどの程度進むのか」につきましては、休日の部活動時間がなくなることで、部活動指導に充てていた時間を教材研究等に変えることができます。そうなると、学習指導の充実も期待されるところであります。休日の部活動の地域移行が働き方改革に直結するとは言いきることはできませんが、教員一人一人がやりがいをもって取り組めるようになるのではないかと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは再質問をさせていただきます。

質問が最初、教育委員会でありますので、町長にちょっとお休みいただきまして、教育委員会から先に質問をさせていただきます。

まず(1)の現在の中学校の教職員の時間外の実態についてお伺いしたわけでありますけれども、お答えとしては月56時間という、56時間オーバーしているというお話でございました。国のガイドラインが45時間でございますので、引き算しますと11時間ほどオーバーしているということが分かりました。

ここで質問なんですけれども、現在教職員の時間外手当につきましては、給特法の公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別立法によりまして、その第3条によりまして、公立学校の教職員については時間外勤務手当及び休日勤務手当は不支給とされております。その代わりと言ってはなんですけれども、教職調整額ということで、基本給の4%がその代わりとなって支払われているという実態がございます。この4%でございますけれども、給料の高い人安い人いるかもしれませんけれども、時間にするとどのぐらいの時間に該当するのか。お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

調整手当の4%につきましては、かなり前の決定であります。その当時の教職員の時間外の平均が、ちょっとはつきりしませんけれども、8時間程度というふうに伺ったことがあります。その8時間程度が4%に当たるというようなことで決定されたというふうに記憶しておりますので、現状では甚だ実態に合わないというようなところになっていると理解をしているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

はい、分かりました。8時間、当時、その当時というのはいつ頃なのか分かりませんが、大分前のことだと思います。

それで、先ほど14時間30分減少が見込めるという回答をいただいたわけでありますけれども、オーバーしている分が11時間としますと、計算上、土日の部活動を行わなくなるだけで、ガイ

ドラインをクリアできるというふうに考えられますけども、その辺はいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員がおっしゃったように、単純に時間から差し引けば、休日の部活動指導を行わなければ、文科省が、スポーツ庁が提案している45時間をクリアできるわけですけども、必ずしも実態はそうっていないというのが現状であります。

お話をしました56時間というのは、昨年度1年間の1か月の平均ということになりますけども、今年度4月になるべく先生方の時間外勤務をしないで済むようなことで取り組んでいきたいということで、町内の各小中学校で取り組んでいただきました。その結果、今年度の4月の中学校の時間外勤務の実態は、昨年度よりも9時間半ほど減らしていただいたところでありました。部活動の時間外も含めたところで、10時間近く1人平均減らしていただいたということは、非常に前進があったなあというふうに思いますし、その後も、7月現在までのところを見てみますと、随分こう減ってきているなあというふうに感じております。5月については、48時間というような時間外勤務の実態がありますので、先生方も学校も頑張っていたというふうに感じているところであります。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。着実に時間外、働き方改革が進んでいると、教職員の皆様も、自らの仕事を振り返って、そして減るように努力されているということは、お話の中で理解したところでございます。

それでは、(3)の地域移行の現在の進捗状況をお伺いいたしますけれども、5年度においては、昨年度は先進地事例研修を含めた、準備検討会を実施したと。そして今年は、8月27日ですからつい最近ですけども、検討委員会を行ったということです。この準備検討会とそれから検討委員会と2つあるわけでありましてけれども、そのメンバーの方とか、参加されている方々は、どのような方々が参加されて会議を行っているのか、その会議の内容はどうだったのかをお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

昨年度行わせていただきました先進地の事例研究の際には、鮭川村の事例を研修をさせていただいたところでありました。鮭川村のスポーツクラブの方々に、あと、教育委員会の方々に来ていただいて、鮭川村の取組を紹介していただくというような内容でありましたので、これについては広く町民の方々に聞いていただきたいというようなことで、スポーツ関係者というような形、それから保護者の方々も、幅広くご案内を差し上げて、50数名に参加していただいて研修を行っていただいたところでありました。

今年度の8月に行わせていただきました地域移行の検討委員会、これについては、実質的な委員会というふうな考え方に立って、小ぢんまりとした、もう実動部隊というような形で、開催をさせていただいたところでありました。メンバーにつきましては、中学校の校長先生、中学校の部活動の担当の先生、町のスポーツ協会、それから町のスポーツ少年団、それから、キララというような関係で、メンバーを組んでいたところでありすけども、内容につきましては、まだまだ地域の方々は地域移行の内容については分かっていないというようなところがありますので、できるだけ早く保護者や地域の方々にこうやって地域移行が進んでいくんだよというようなところを知らしめるべきだというようなお話をいただいたところでありすし、現在の部活動の中でできるところから地域移行にしていくというようなところがありますので、具体的にどの部ができるのかということヒアリングしていく必要があるというようなことで話合いを行ったところでありす。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。先進地の事例研修で50数名の参加というのはすばらしい、やっぱり保護者の方も関心を持っておられるということのあかしだと思います。

それで、(4)の今後の具体的なスケジュールですけれども、今後、地域部活動の推進協議会を設置するというので、また新しい会議の名前が出てきましたけれども、具体的なその協議会の内容と、それから具体的にどの部が、先ほど教育長から回答ありましたけれども、できる部から移行していきたいという、その部が恐らくその実証実験の部活になるんだと思いますけれども、その協議会の具体的な内容と、それから今現在移行する具体的な部が決まっていれば、お知らせいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

今、遠藤議員からお話がありました地域部活動の推進協議会という、また新たな組織を設置する予定であるというふうに申しあげましたけども、先ほど申しあげました検討委員会の中では、新たな協議会も大事ですけども、もう本当に前に進んでいくことが大事だというようなことがありましたので、もしかするとこの推進協議会を検討委員会が代わって行うというようなこともあり得るのかなというふうに感じているところであります。

いずれにしても、具体的な今後のスケジュールを進めていく中核になっていく組織だなと感じているところであります。

また、今年の実証実験で具体的な部活動の名前というところまではまだ上げることはできませんけども、現時点でお聞きすると、1つの部が実証は可能だろうというふうな反応をいただいているということがありますので1つの部をまずは行わせていただいて、その後にく部を支援していくというふうになろうかと考えているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

1つの部が地域移行可能な形になっているということですが、運動部っていっぱいありますよね。これいただいている広報なんですけれども、野球部から始まりまして、柔道部、卓球部の男女、サッカー部、バスケット、様々あるんですが、この中で全ての部が土日の部活を行っているということなんだろうなと思ってるんですけれども、実証事業として、1つの部活がスムーズに移行されれば、ほかの模範にもなるのではないかなと思われるわけがございます。

それで、(5)に移りますけれども、ここが一番聞きたかったところなんですけど、先ほど教育長からの答弁をお聞きしますと、平日は学校教育の場で部活として行って、土日は地域クラブで行うんだということで、この(5)のところはあまり詳しい説明がなかったと思うんですけども、ユーチューブ等で見ますと、この地域の部活動移行については本当に様々な団体がアップしておりましたし、各学校からも様々な情報があって、問題点、課題などがいっぱい出てくる。大した苦労しなくてもいっぱいこう検索することができるような内容がありまして、そこで共通して出てくるのがですね、やっぱりその指導員がやはり何も無報酬でボランティア

的な形で参加すると、責任もないもんですから、例えば事故等が発生した場合の対処の方法とか、研修だけを受けてれば何とかしてくれるだろうということではなくて、やはり責任を持って競技の技術を教えてくださる。何時から何時まできちとした形で子供たちの面倒見てくれるということから、やはりある程度の報酬を差し上げているところが非常に多かったわけなのでありますけれども、その報酬を差し上げるということで、例えば身分もはっきりしていかなければならないとか、例えば町の非常勤職員であったりとか、そういう形も附属しながら、責任を持った形で土日の部活動の指導を依頼するというのが非常に多かったんですけれども、その辺はですね、先ほどの答弁だと、全く町はタッチしないということになるんですけども、それで本当に済むのかなというふうに疑問に思ったんですが、その辺ちょっと教育長の考えをお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

今、遠藤議員からご指摘いただいたところがやっぱり一番難しいところだろうなと思っております。

先ほど1つの部が可能だということを申し上げましたけども、やっぱりそこはきちんとした指導者がそろっているというようなことで、現在もその方が小学校の段階から中学校、高校というような形まで、一貫して指導が行われている部というふうに私は認識しております。ただ、そこでは、現在は報酬というようなところは、本当に保護者会というようなところからおあげする程度のものだと思いますけども、じゃあその方々に具体的にはどれくらいの報酬が必要なのだろうかというようなことも、これから検討していかなければいけないというようなところが、これから町として、教育委員会として、検討していくところの核になるだろうなと思っております。

そういう意味でも、近隣の市町村の実態であるとか、国から示されている時間の報酬の限度額だったりということをこれから検討していく必要があるだろうと思っております。まだその辺は決まっておりません。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

時間も大分ちょっと押してきておりますので、はしょってになりますけれども、そして指導

者にとって、私がもう一つ疑問に思っているのは資格ですよね。どういう資格を持ってる人がその指導者になれるのかという部分もありますので、その辺も、次回の答弁のときに併せてお答えいただきたいと思います。

それですね、あとは今回の件については、学校教職員の働き方改革という大きなテーマがあって、それを解決するための手段として、この土日の部活動については地域にお願いをして、労働してる時間を軽減するんだということなわけですけれども、ちょっと私が不思議に思ったのは、文部科学省のスポーツ庁から出されている運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのがございまして、これは文科省のホームページで見ることができるんですけども、「部活動はスポーツに興味関心のある同好の生徒が参加して、各運動部の責任者の指導の下、学校教育の一環として」というふうに記載をされております。学校教育の一環として。これが文部科学省の基本的なスタンスだと思います。先ほどの答弁書のお答えでは、山形県では原則土日の部活動は行わないっていうふうに指導されていると。ところが上の、上部団体の文科省では、教育、学校教育の一環だよということをきちっと明記している。その辺がちょっとなかなか理解しづらいところであろうかと思えます。

そして、先ほど教職員の調整手当につきましても、マスコミ報道なんかを聞いてますと、13%というふうな内容で今後検討するということがテレビで見えておりましたので、出ておりましたので、その辺も含めながら、教職員の働き方改革は進んでいくんだろうなというふうに思われますけれども、やはり一番心配するのが、主役である児童生徒であります。そういうふうな働き方改革であったりとか、そういうことがきっかけとなって、部活動の押しつけ合いになったりとかですね、学校でするんだとか、地域でやってくれとか、そういうことの意味の発端になってしまったり、そういうことのないようにですね、お願いしたいもんだなというふうに思っているわけがございますけれども、その辺は教育長いかに、いかがお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤議員おっしゃるように、学校教育の一環として部活動が行われるっていうことはガイドラインにもしっかりと示されておりますが、一方で、中学校の学習指導要領を見てみますと、部活動は教育課程外というふうに、これまたはっきり明確に示されています。いわゆる、学校の中にいる勉強の時間であるとか、そういうところは教育課程の中なわけですけども、部活動は教育課程には入らないよというようなことを示しているのです、その整合性を合わせるため

に、学校教育の一環というような文言でくくっているのだろうというふうには感じております。

ただ、おっしゃったように、ここは学校、ここは地域、クラブというような形ですみ分けがきちんとなされればいいわけですが、それが押しつけ合いになったり、責任逃れになったりするっていうのは、本当にかわいそうなのは子供たちになりますので、そこがないようにだけ、しっかりと話し合いを進めていかなければいけないなというふうに思います。

ただ、先生方の中には、大変だというふうに思っておられる先生もおられる反面、部活動を一生懸命したいと、指導したいというような先生もおられますので、その方については、地域の指導者として、休日のクラブ活動の指導にも加わっていただけるという道はありますので、その辺も含んで、働き方改革を進めていくというようなことになるとと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。なかなか地域の方の力を借りて行うというのは難しい調整になるかと思えますけども、ひとつソフトなランディングをしてスムーズに移行されるように、子供たちの負担が増えるようなことのないようにですね、お願いしたいと思えます。

すいません、町長お待たせいたしました。ちょっと時間が押してしましまして、あまり時間がなくなってしまったんですけども、町長は農業の専門家でありますので、このような質問を書かせていただきましたけれども、私など、もっとも思うところあるんだということだと思われそうですが、時間の都合上ですね、稲作、生産調整、畜産、全てを通してお聞きいたしますけれども、やはり町長が20年に就任されてから、米の振興については21年につや姫が登場したということで、非常に町長はタイミングのいい方だなというふうには実は私思っております、それから生産調整につきましても、ちょうど21年に、町長が就任されてから次の年に政権が替わりまして、農家戸別所得補償制度ができた。これも今までになかったゲタ対策ナラシ対策などが入って、所得を全般的に見ていくよというふうな制度に変わったということで、これまで町長の、町長にとっては追い風になったという。この前に行われていた水田畑作の経営所得安定対策につきましても、生産調整の別の作物を作って行う補償と、構造改善を一緒にやろうとしたっていう政権が、非常にこれが政策的にまずかった。個別農家については4ヘクタール以上、集落営農については20ヘクタール以上でないと、この制度に該当しませんよといったことが農家から非常に反発を食いまして、所得補償制度というふうに変っていたという経過

があるわけでありますけれども、そういう点では非常に町長の追い風になったなというふうに私は思ってみたところでございます。そして、米沢牛の繁栄もございました。そういうことから、残り8分になりましたけれども、これまでの町長の取組についてお答えをいただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

本当にありがとうございます。

前段で教育長と遠藤議員のやり取りをお聞きしておりまして、この地域移行化におけるそれぞれの関係者のご努力というものがいかにご苦勞の多いものであり、今後大きな成果を生むものであるということを確認したところでございます。

また過日のパリオリンピックの中では、日本の若者が大変な大活躍をしており、今の行われているオリンピックの中でも大変な活躍をしているということについては、やはり日本のスポーツ層の厚さということを非常に強く感じておりますので、今後ともご指導賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思えます。

さて、農業の関係であります。

おっしゃるとおり、つや姫の登場や、はなの舞の登場、雪若丸、稲作においては、山形県農業は大変画期的な品種改良を行って、今大きく花を開いているところであり、長年低迷をしてきたいわゆる米価についても、今週、出来秋については、かつての低米価とは全く違う高米価が期待される、高米価といってもかつての状況にはまだ届きませんが、ササニシキで2万2,000円ぐらいしたんでしょうかね、そうしたときに農家の皆さんはやはり非常に安定した経営を行った、そのことに近い現状、新しいこの出来秋に発生するというところで大変喜んでおられるところでございます。久しぶりに米で頑張っていた方々にしっかりとした所得の確保ができるということでありまして、スーパーには常に在庫が空になるというふうなこと、それは消費者にとっては大変困ったことでもありますけれども、やはり米の価格弾力性がいかに低いものであるか、ちょっと足りなくなると、こうしたパニックが起きるというふうなことでありますので、米政策、今後とも安定した所得対策も含めてやっていかなければいけないというふうに思っております。

先ほどから、さすがに遠藤議員は農業政策に精通しておられるということもあって、構造改善と農政がリンクしてしまったことによって、非常に大きなダメージを被った方もおられます。

本町ではそれに対応しなければいけないということで、大規模な法人経営などにも着手しました。その上で、やはり最初の答弁でも申し上げましたとおり、決して大規模化、法人化、そうしたものが大事であると同時に、家族経営ということも非常に大事なんだということを、それがやはり家族経営から技術を蓄え土を肥やして、階層的にやはり大きくなっていくという過程がないと、一挙にやはり大規模化というふうなことはありません。どの法人も、小規模農家から立ち上げ、農業から立ち上げて大きくなっておられますので、その段階的な成長というふうなことを非常に大事だというふうに考えているところでございます。

もう1点は、実はこれあまりこれまでお話ししてこなかった。しかし、任期4期16年の間で、やはりこれは大事だなと思ったことが1点あります。それは、シビック・アグリカルチャーという、トーマス・ライソンという、これはアメリカの社会学者であります、トーマス・ライソンがシビック・アグリカルチャーという書物の中で、食と農を地域に取り戻すというテーマで、食と農のローカリゼーションという視点で、書物を発表されております。ぜひ、このタブレット端末で、お時間があればトーマス・ライソン、シビック・アグリカルチャーと検索していただくとその内容が出てきますので、ご覧いただきたいと思っております。それは、やはり大規模農業とまた違って、限られた地域であっても、それぞれがなりわいとするだけではなくて、生活と食と農を一体的にやはり取り組むということが地域の食生活を豊かにし、伝統野菜であるとか、地域独特な農業生産のコミュニティーであるとか、直売場でありますとか、そういったものに発展すると。これはいわゆるこの地域では特別なことではなくて、随所で行われているところでもあります。とりわけ中津川のみそ作りであるとか、山村、山間地での農業の有効な6次化の方向であるとか、いろいろやられておりますことを、トーマス・ライソンはアメリカの社会学者としてしたためた。これは実は、今から15年ほど前に、松尾雅彦さんが飯豊町に来られたときに、後藤よと、トーマス・ライソンのシビック・アグリカルチャーというものをいつか読んでみてほしいと。これがやはり飯豊のような中山間や山間地での農業の一つの姿であるということだと思っておりますので、大規模農業はもちろん大事ですけれども、それと二者択一ではなくて、同時進行で、そうした地域農業ということが非常に有効なんだということをお聞きしたところでございますので、これから私も一市民となって勉強していかなければいけないことだと思っております。

ドリームズ野球のこと言ったっけか。言ってない。

最後に、スポ少の話に戻りますが、飯豊ドリームズ野球スポーツ少年団が、昨日お聞きしました。山形県で優勝されたそうでありまして、東北大会、全国大会へと進む、出場権を得たと

ということで、皆様のご努力に感謝申し上げ、お祝いを申し上げたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

町長からは、いろいろ取り混ぜて答弁いただきまして、ありがとうございました。

町長がおっしゃっている経営の合理化とか効率化とか、そういうものだけに走るのではなくて、やはり家族経営の農業も非常に大事だということは、やはりすごく分かります。やはり大規模経営、集落営農をして、経営の合理化を図っていくということは所得にはつながるわけにありますけども、やはり飯豊町の農耕地を守るという点では、やはりその家族経営にはやっぱりかなわないものがあるわけでありまして、そういう点で飯豊町の町土の84%の山林につきましても、やはり、そういう細かな手入れができなかったばっかして、今現在このような状態になっていて、町でも町営分収造林事業などを行ってきましてけれども、伐期が来ても伐採すらできないような、災害が起きてその場所にたどり着くことさえできないような、そんな現実になっているという悲しい現実がございます。そういうことにならないようにですね、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

次に、4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

議席番号4番、高橋 勝です。

1期目16回、2期目5回、計21回の一般質問に町長にお答えいただきました。大変ありがとうございます。今日は最後の一般質問になりますので、4期16年の取組についてお伺いいたします。

1、地方創生の果実は、4期16年間の成果を問う。

2023年2月に行われた全国自治体首長アンケート、資料1があります。4年に1度の統一地方選挙が行われるのを前に、47都道府県の知事と1,741市区町村長を対象に実施されております。回答率は約9割。かじ取りを担う首長1,600人超の回答の中で、我が飯豊町の回答の一部を紹介します。

問い1、「統一地方選挙で争点として取り上げるべきと考える重要課題を3つ以内で選んで

ください」。飯豊町、「人口減少対策」、「脱炭素社会の推進など環境対策」、「農林水産業の振興」。

問い2、「貴自治体の人口減少はどの程度深刻だと思いますか。」「大いに深刻だ」。

問い3、「人口減少対策や少子化対策で特に力を入れている取組を3つ以内で選んでください」。1、「起業・雇用の支援や企業誘致などの地域経済振興対策」、2つ目として、「生活環境の整備や家賃補助などの移住・定住促進対策」、3つ目として、「保育料や給食費、子供医療費の補助、待機児童対策などの子育て支援」。

そして問い4、「貴自治体で人口減少、少子化対策の効果が表れていない場合、それはなぜだと考えますか。ご自身の答えをご記入ください。」自由回答は省略。

そこで伺います。

町長が1期目在任中の平成22年、2010年の人口は7,943人、令和6年、2024年6月では6,299人であり、14年で1,644人の減少となっています。地方創生に取り組むものの、人口減少に歯止めをかけたと言える状況でしょうか。私は回答を省略している問い4の対策の効果が表れていない場合に該当していると感じますが、町の考えをお伺いします。

2、「手づくりのまちいいで」は持続可能な仕組みになっているか。

昭和40年代に始まった本町のまちづくりの原点である住民主体のまちづくり、「手づくりのまちいいで」、しかし、このまちづくりの仕組みが令和の現代において持続可能な仕組みになっているか。人口減少社会に即した制度設計になっているか。2つの視点から検証を行います。

①まちづくりセンターの今後は。

令和5年6月定例会にて、まちづくりセンターの新たな条例策定について、「現条例を改正し、事業や業務を明確に規定する」と答弁されていますが、いまだにまちづくりセンターと公民館のそれぞれに設置及び管理に関する条例が存在しておりますので伺います。

1、答弁後、1年が経過しましたが、条例改正に向けて行った取組。

2、「関連する自治基本条例の制定を令和7年度までに目標にしている」と令和3年12月定例会で答弁されていますが、現状の進捗状況は。

以上2点についてお聞かせください。

また、今年度の主要施策において、まちづくりセンターの役割を「地域課題を解決するために、社会生涯学習、文化スポーツ活動、集落支援に加え、地域振興、福祉、環境、安全確保などの地域づくり活動の拠点施設としての役割を推進」と記載されています。そこで伺います。

現在の分掌事務（資料2）のまま、集落支援、地域振興、福祉、環境、安全確保は実行でき

るでしょうか。町の考えをお聞きします。

②計画推進委員会（仮称）の進め方は。

第5次総合計画には、「地区別計画に掲げた事業の成果及び達成度を明らかにするため、中間年（2025年）に、各地区の計画推進委員会（仮称）において検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行う」とあります。もう半年後には検証がスタートする2025年度がやってきます。そこで、今後の具体的なスケジュールと地区長及びまちづくりセンターの関わり方をお聞かせください。

3、豪雨災害から2年、安心して暮らせる地域になったのか。

①令和2年6月定例会一般質問。

町道東上代線の冠水箇所について、町は、「土地改良区とともに現地踏査を行い、土砂のしゅんせつを依頼、国道113号線北側も継続実施と聞いている」と答弁されています。答弁から4年を経過していますが、排水路しゅんせつの進捗状況を伺います。資料3の写真が8月の現状です。

②令和5年9月定例会一般質問。

浸水マップ全戸配布の関連質問として、浸水地域を減らす方策の推進について伺ったところ、「町は排水路の機能強化については、水路も全体を強化することは難しいものの、県や関係機関と引き続き協議を行っていく」と答弁されています。答弁から1年を経過していますが、排水路機能強化の協議結果をお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

（議長 菅野富士雄君）

町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

4番 高橋議員の一般質問にお答えいたしたいと思います。

第1点目は、「4期16年間の成果」についてご質問がございました。

私は、町民の言葉の中にこそ、町の課題や将来への展望があるとの確信から、1期目、「語ろういいで、広がる未来」をスローガンに掲げて、新生飯豊町の第1期目をスタートさせたところでありました。2期目は、蓄積した町のストックを再発見し、より前向きに創造的な観点で新たなものをつくり出すために「発見創造、ふるさと新時代」を掲げて、持続的、日常的な活力が生まれるまちづくりを目指しました。3期目です。3期目は、都市部への人口集積とグローバル化が進行する中で、農村の地域力が縮小するのではないかと杞憂される風潮にありな

がらも、自然環境を大切に資源を循環させ、持続可能な社会を住民参加の下に築いていくという、新たな潮流の動き出しを感じたことから、「フロンティア飯豊、ふるさと新時代」を掲げて、田園の息吹が暮らしを豊かにする町、共生と自立が新たな躍動を生む町の具現化を図ったところであります。そして、4期目です。4期目は、地方創生のモデルとして取り組んだ三者連携のプロジェクトは、子どもたちの未来への投資であるとの覚悟を表すために、「子どもたちの未来へ」をスローガンに、電池バレー構想のゴールを目指してまいりました。

16年間を振り返ってみますと、にぎわい再現プロジェクト委員会を立ち上げ、第1期のメンバーです。第1期のメンバーとして、ここにおられる高橋 勝議員、屋嶋雅一議員の参画を得て、洋上で飯豊の未来を語る「いいで未来号」を出航させるなど、町のにぎわいを取り戻す計画づくりに私も頑張り、皆さんにも尽力いただきました。

また、町の誘致企業として半世紀以上にわたって地域経済を牽引してきた株式会社LDFの撤退に伴う雇用の維持を図るため、1億円を上限とする中小企業振興事業費補助金の創設や、その後の電池バレー構想へとつながる取組は、国が主導する地方創生に先んじてスタートする形となり、ピンチをチャンスに変えることができたのではないかと自己評価しているところでもあります。

ほかにも、平成23年3月に発生した東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故による避難者への対応や支援、そして新型コロナウイルス感染症感染拡大による人と人との交流の分断、新しい生活様式への転換、地域産業や住民生活への緊急対応、さらには令和4年8月豪雨からの復旧復興などに注力したところでもあります。

町長に就任してからは一貫して人口減少、特に年少人口の減少は、お年寄りが安心して暮らし続けるためにも解決しなければいけない課題であるとの強い危機感を持って、子育て支援策の充実などに取り組んできました。高橋 勝議員の質問にありましたように、町の人口で見れば、減少に歯止めがかかったとはとても言えません。ただ、Iターンなどの移住者が着実に増加していることや、電池バレー構想が着実に花を咲かせ、実を結ぶことが期待できるようになるなど、一つ一つの政策の積み重ねがこれから成果となって表れてくるものと感じております。世界的に見ますと、東京一極集中の流れ自体が普通ではない、異常な現象であり、真の豊かさは地方にあります。一人一人が明日への希望を抱き、生き生きと安心して幸せな生活ができるのは地方であり、飯豊町であることに気づいてもらえるように、町民皆様とともに力を合わせてよりよい地域づくりを継続していきたいものだと考えているところでもあります。

2点目です。2点目の「手づくりのまちいいでは持続可能な仕組みになっているか」という

ことについて、1つ目の「まちづくりセンターの今後」のうち、自治基本条例の進捗状況についてお答えいたします。

飯豊町では、第1次総合計画から現在の第5次総合計画策定に当たっては、住民参加のまちづくりの理念を踏襲して作り上げてきたことはご承知のとおりです。ただ、時代の流れや世の中の変革の中で、「自分たちの町のことは、自分たちで決める」ということが、これまで以上に必要になってきたこともあり、町のルールとなる自治基本条例を制定することが望ましいと判断しているところであります。なお、自治基本条例は理念条例であり、この条例がなくても地方自治法上の規定にのっとり自治体運営が可能でありますので、条例を制定するかどうかについては、これから新しい首長の判断に委ねることになります。現在は、条例で何を定めるのか、そしてどのように作り込んでいくかなど、骨子を固める作業を進めているところであります。

次に、町づくりセンターの条例改正の進捗状況についてお答えいたします。

現在、社会教育法に基づくものとして、飯豊町公民館の設置及び管理運営に関する条例を制定しており、それとは別に、まちづくりセンターに関するものとして、飯豊町町民総合センターの設置及び管理に関する条例の第2条に明記しております。そして、同条第2項には「地区まちづくりセンターは地区公民館を包括して運営する」としており、まちづくりセンターは、生涯学習や社会教育をはじめ、まちづくり活動を総合的に支援する機能を有しているものとなっております。

このことから、現行の条例や現状の事務分掌においても、集落支援や地域振興、福祉などの推進は可能であると考えております。ただ、地区まちづくりセンターとして担うべき事業や業務を明確にして、地域住民にも分かりやすくするために、一本化した形での条例改正に向けて、現在検討を行っているところであります。

令和7年度までの制定を目標としている自治基本条例とも整合性を図る必要がありますため、現在、企画課、社会教育課、まちづくり室などによる協議を行っており、さらに、まちづくりセンターを中核とした「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」の実現に向けて、7月には担当職員及びまちづくりセンターの職員による、島根県雲南市へ先進地視察研修を実施しております。今回の視察研修で学んだ内容を職員全体に普及し、さらなる地域活性化につなげていければと考えております。

2つ目の、「計画推進委員会の進め方」についてお答えいたします。

第5次飯豊町総合計画の地区別計画を策定するに当たり、各地区で策定委員会を組織してい

いただきました。地区別計画中間見直しに際して、その委員会を母体とするのか、別組織を立ち上げるのかについては、それぞれの地区の考え方を尊重しながら進めていくことを想定しております。一方で、各地区からは負担を感じているという声が出ていることも事実でありますので、飯豊町区協議会長会において、中間見直しの進め方などについてご意見を頂戴したいと考えております。また、地区別計画の推進には、まちづくりセンターによる進捗確認や適切な指導ができる体制構築が必須と考えておりますので、組織機構の見直しを含めて対応してまいります。

3点目です。「豪雨災害から2年。安心して暮らせる地域になったのか」についてお答えいたします。

まずは、町道東上代線の冠水箇所付近の添川排水路については、排水路を管理する白川土地改良区に確認しましたところ、国道113号線の北側については、令和4年豪雨後に土砂しゅんせつを完了しているとのことであります。また、国道113号の南側については、令和4年豪雨の影響もあり、土砂のしゅんせつが著しい上代地区内約1,000メートル分の土砂しゅんせつについて、今年度の実施を予定しており、他の地区の水路も含めた全体の調整を行いつつ、取組を継続していくと伺っておりますので、町としても土砂しゅんせつが早期に完了するよう要望を続けていきたいと考えております。

次に、排水路の機能強化についてお答えいたします。

令和4年豪雨の際には、椿地内の八幡排水路からの越水により床上浸水などの大きな被害が発生いたしました。そのため、椿地区からの強い要望もあり、八幡排水路から白川へ排水できるような制水ゲートの取付けに着手したところであります。整備に当たりましては、地元の椿区民会、椿自治会長会、管理委託を受けている白川土地改良区及び白川左岸維持管理組合と協議の上、施設所有者である農林水産省と協議を重ね、制水ゲートの大きさなどを確認し、正式決定を経て洪水期前の今年6月に設置が完了したところです。

また、萩生から小白川にかけては、JR米坂線の線路を横断する水路で排水が処理し切れずに、床上浸水や軌道の破損といった被害が発生したことから、米坂線を横断する排水管の整備について、現在JR東日本新潟支社と協議を行っております。

それ以外にも、椿第一地区と黒沢深淵地区を流れる台沢の山地からの排水対策も喫緊の課題であります。令和4年8月豪雨では、住宅1棟が倒壊し、本年7月25日に発生した豪雨においても、排水路の氾濫により農地の被害や住宅の床下浸水、店舗の床上浸水が発生しており、災害発生の大いなる要因となっている直角に曲がる排水路の改修が必要であると認識しております。

全体的な排水路改修を一度に行うことは困難でありますので、今後も引き続き県や関係機関と協議しながら、順次、効率的かつ効果的な排水路改修を行ってまいります。

以上、私からの1回目の答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、今、答弁いただきましたので、私から再質問させていただきます。

それでは3つ目の「豪雨災害から2年」というタイトルでお話しさせていただいた部分の再質問をさせていただきます。

まず排水路のしゅんせつ、しゅんせつってなかなか日頃使わない言葉なんですけど、水路の土砂を取り除くことというようなことで理解していただきたいと思うんですが、皆さんのお手元にある資料3、これが東上代線の排水路の先月までの写真であります。今日はっきりと、答弁で国道113号線南側、1,000メートル分のしゅんせつを、今年度、あと半年ぐらいあるわけなんですけど、予定しているという答弁いただきました。これは土地改良区と町の約束として理解してよろしいのかどうか、そして約束であれば、しっかりと、町としても進捗状況を確認していただきたいと思いますが、その辺りのお考えをお聞かせください。これが1点。あと2つあります。

2点目が八幡排水路の制水ゲートについてであります。大変こちらの排水路に関しては地元椿地区からの要望があって、やっと6月に設置したという報告であります。

ゲートの大きさ、当初設計より小さくなったと、小さくなっているという話を地元の方から聞いております。ゲート設置の目的は、排水機能を十分に果たすという目的の下、当初の設計がされたと思うんですが、小さくなった経緯はいろいろあったと思うんですが、今の現状の大きさを排水機能は十分に果たせるのかどうか、その果たせるかどうか、お聞かせください。

あと3点目、米坂線を横断する水路、これも災害の後の調査で米坂線のやっぱり一段高くなっている線路の部分が堤防になってしまったということで、排水路の新設っていうのを地元からあったように覚えています。ですが、この答弁の中では排水管というようなことで協議を行っているという答弁のようです。現在までにどのような協議、JR東日本との協議が行われてきたのか、本当に排水管で間に合うのか、排水路という話はこちらから出ていないのかどうかも含めて、この豪雨災害の3点についてお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

3点再質問がございました。

1点目の、しゅんせつについて、土地改良区との協議、そして今後の実行見通しについては、農林振興課長から説明いたさせます。

また、八幡排水路に抜ける制水機、直接白川に流し込むものと、下流域に送水するものと2つの役割を兼ね併せる装置がございしますが、これやっぱり水害を考えれば白川に落としたほうがいいということになるんですが、あまり早期に白川に落水しますと、黒沢下流域の農業用水に支障が生ずるということで難しい。中間処理的な装置を現在改良して取り付けているところでございますので、その辺のことについても、農林課から、農林振興課、そして3番目の米坂線の線路を通過する水路、排水路の状況については、これも現在協議を進めているところでございまして、何か所か、ほぼ協議を現在、ここはこういうふうにしてもらいたいというふうなことをJR当局に申入れをしているところでございますので、このことについても担当所管は農林振興課でございますので、農林振興課より説明いたさせますのでよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

高橋 勝議員のご質問にお答えしたいと思います。

3点、ご質問いただきました。まず1点目の、添川排水路のしゅんせつ、土砂上げの関係でございしますが、添川排水路につきましては、土地改良区の施設だということで、約束ということではなくて、土地改良区がすべきものでありますので、土地改良区のほうに順次計画的にしゅんせつをしてくださいねということでお話をしております。そういった中で、今回ご質問いただきました、土地改良区のほうに確認したところ、順次計画的に行っているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、ぜひ地元の土地改良区の理事の皆さん、さらには維持管理組合の皆さんいると思いますので、そちらの皆さんからも土地改良区にお声がけいただければ、より早期に進むのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと2点目、制水ゲートの関係でご質問いただきました。

令和4年8月の豪雨の際に、八幡排水路の水がうまくのめなくて、あふれて、大きな被害を

もたらしたということで、八幡排水路を見てみますと、黒沢方面にしか流れないということで、何とか南側から白川に抜けるようなゲートが欲しいということで、椿地区の皆さんから強い要望をいただきまして協議を進めてきたということでありましたが、土地改良区なりあとは国のほうと協議が調いまして、今年の6月に制水ゲートを設置いたしました。当初と変わったのではないかとということでご質問いただきました。結果的に、縦50センチ横60センチの制水ゲートを設置したわけですが、当初は倍の縦1メートル横60センチの提案を町からさせていただいたところではありますが、土地改良区ですとか維持管理組合と協議を進めていく中で、下流水路の機能を考えたときに、あまりにも大きなゲートだと下流部の水路が今度のめなくなるということが話に出ました。ということで、様々協議を進めていく中で、50センチの60センチ、50センチの60センチ角の制水ゲートであれば、おおむね毎秒1トンぐらいの水が流れるということで、そのぐらいであれば下流域の水路も対応可能だろうと、飲むことが可能だろうということで、その大きさに落ちついたということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また最後、3点目ではありますが、米坂線の横断水路の件で質問をいただきました。

ここには町長の答弁では配水管と書かせていただいておりますが、現在のある水路を拡幅したいなと思っているところです。先月8月だったんですが、JR新潟支社のほうに行きまして、ざくばらんいろいろと情報交換をさせていただきました。町からは、横断水路、何か所かあるんですけど、主に椿小白川地内の4か所の水路について、何とか拡幅工事をしたいということで提案をしてきたところです。話合いの中で、その4か所の水路についてはJRの持ち物であるということで話がありましたので、JRの線路を守る上でも、何とかこうJRさんで工事していただけないかという話もさせていただいたんですが、なかなか難しいということで、基本的には、原因者である方に負担をしていただいて改修するもんだということで話がありましたので、町のほうで改修工事をしたいなというふうに思っています。

感触としましては、町が水路改修をする分には、協議さえ調べば問題ないということで話をいただきましたし、やるならば、JRが今運休しているわけですが、タイミングは今だろうということも話を伺ってきました。さらにどの程度の大きさなのかというところになったときに、1メートルを超えると橋梁扱いになって、JRの受託工事になる。そうすると、ちょっとなかなか手続的にも大変だということがありますので、できるのであれば1メートル未満の水路であればできるだけ早い工事ができるのではないかなというような提案もいただきましたので、今後、そういったことでJRのほうとも協議を進めまして、早期に横断水路の拡幅工事をしていきたいなというふうに考えてます。

なお、農村農業整備事業をするに当たりまして、毎年、県のほうの事業管理計画というものに事業を載せて事業を推進していくことになっておりますが、今年度事業管理計画の中で、JRの横断水路のほう、盛り込みました。ということで、できるだけ早くそういった水路が完了するように取り組んでまいりたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、3点についてご回答いただきました。私たち議会としても背中を押せるもの、応援できるものはしっかりと応援していきます。そして町民の方のこの大雨降ったときどうなっぺというふうな不安を、町と議会が一緒になって一日でも早く解決できればなと改めて思ったところ です。

それでこの3つ再質問させていただきましたが、本当は災害といったときに、やはり今、河川、この7月ありましたけども、7月末の豪雨ありましたが、当然、河川改修、壊れたところの改修が災害復旧工事となっております。実はもう少し長い目で考えたときに、解決しなくちゃいけない部分というのは、実は当然河川もですけども、実は私たち飯豊町が84%を抱える山、やっぱり山、山地にも大きな洪水の、豪雨の際の被害を拡大してる原因があるのではないかと私的に思っております。それが災害が起きない山イコール林業の活性化というふうに私は思っておるわけなんです、その前に、いろいろ調べていく中に、町の町内の山には山地災害危険地区という箇所が112か所もあるというふうなことが分かりました。山地災害危険地区とは、山腹崩壊、地滑り及び崩壊土砂流出による災害が発生するおそれがある地区のことです。この実態は山形県が調査して判定した地区を言うわけなんです、112か所、飯豊町にあるというふうなことです。112か所あるわけなんです、この治山事業として既に行われている、工事が行われている、または一部着手している箇所の比率、これ県内全市町村の割合で出るんですが、飯豊町、これは3割程度です。本当に県内でもワースト幾らに入るぐらいの30%程度、ちなみに県全体の平均が60%ですから、いかに飯豊町が低い数値になっているか分かると思います。

私はこの治山事業の着工率を上げて、災害復旧工事、今現在の河川改修と治山事業、やはりこの2つの河川と治山をリンクさせてやはり進めることが将来的には安心して災害の少ない町になっていくのだらうと思っております。ぜひこの着工の割合が3割程度というふうなこと

ですから、この着工率を上げるべきだろうなと思っておりますが、町の考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ほぼおっしゃるとおりの実態かというふうに思います。なぜそういうふうになっているかについてはいろいろな意見もあろうかと思いますが、本町の場合はこれまで大きな災害がなかった。そして、民有地が非常に大宗を占めるということがあって、いわゆる国営地、国の管理地が多い小国町などと比べると、やはり砂防であるとか、路網整備であるとかというのはやはりどうも後手に回ってきた傾向があるのではないかと改めて反省をしております。

今後はこうした3年に2度も大きな大降雨が、豪雨があるということになりますと、これまでのような対応ではいけないなということで、もともとこの西山の一带というのは地滑り地帯があり、かつての住民がそのことから挙家離村した地域がたくさんありますので、そこに豪雨があるということになると、一挙にやはり山腹崩落や山肌が現れるような、森が崩れて下流域に流れ込む、土砂が河川に流れ込むということが現実となった、これは心配されていたことが現実になったということであり、この最近の豪雨災害の異常さというものについて、過日国に出向きまして、これまでの東北の豪雨は今までとは違う、ぜひ、西の大豪雨地帯と同等な基準で設計を、水路、河川、あるいは砂防などの対策をぜひ本格化していきたい、行っていただきたいということを政府の国会の皆様にご訴えてきたところでございます。今後は、これまであまりやはり小国町のような、いわゆる一生懸命に砂防に取り組んでいるところとやはり肩を並べるぐらいな、飯豊町として、あるいは山形県として、砂防堰堤の建設などについて、しっかりとやらなければいけないというふうに思っております。

なお、それには、境界の確定であるとか、路網の整備、森林活用のスキーム、森林経営の新たな取組ということが同時にありませんと、絵に描いた餅になりますので、これも併せてしていかなければいけないんだというふうに思います。現在では、森林整備の専門官というのが所管内におりませんので、今後、やはりこうした人材を1人、2人と、層厚く採用いたしまして、何とか飯豊町のこの84%、町土の84%も占める森林の整備活用について、防災も含めて、駒を進めていく大事な時期かなと思っております。

過日、森林管理署の署長が来られましたので、現在飯豊が考えていることについてお話を申し上げ、ぜひ、森林の関係の部署に飯豊町から派遣なども考えたいというような話をしました

ところ、一挙に派遣ということではなくて、きめ細かな情報交換をさせていただきますと。何度も足を運びますので、今後、いいメニューがあれば飯豊町で取り組んでいただけるという機会もありますので、ぜひ今後とも一緒に頑張りましょうというふうなことでお言葉をいただきましたので、今後、所管課において、さらに、林野庁との関係などについて、いろいろあろうかと思いますので、その後の展開については農林振興課長から補足説明いたさせますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

高橋 勝議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

地滑り、危ない箇所、100か所以上あって、まだ対策工事が30%ぐらいしか進んでいないということでご指摘をいただきました。治山事業につきましては、県のほうで主に事業を展開していただいているわけですが、様々話をしていく中で、下流部に守るべき施設があるのかわからないのかというところが大きなポイントになるというところでありました。守るべき施設といひますと、住宅ですとか、農地ですとか、あとは河川ですとか、水路ですとかというところになろうかと思ひます。そういったところで県とも様々こう話をしていく中で、天養寺の上流部ですとか、新たに小白川の上流部については、今現在荒尾沢の地滑り地帯、復旧工事、だんだんと入ってきましたけれども、そこも含めて面として考えていきたいということも言われておりますので、県のほうとも連携しながら、1か所でも多く対策工事が進むように、取り組んでいきたいということと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今ただいま答弁いただきました。林業に関しては、本当に活性化という意味合いが今まであったと思うんですが、本当に2年前の豪雨災害以降、やっぱり防災という意味が大変重要になってきているのかなと思ひておりますので、そこも重ね併せて、林業というか今後の森林の維持管理に努めていっていただきたいと思ひたところと、やはりあと人がいなければということでしたので、やっぱり人材の件も、今いろんな場面で町長からお願いしているというようなことでありましたが、議会のほうも中央陳情に行った、お伺ひしたときには、そういう話も担当の

部署の方とお話しさせていただいておりますので、ぜひ人材をそろえて、お金もそろえて、しっかりと事業を進めていっていただきたいと思ったところであります。

それでは、次に進めさせていただきます。

「手作りのまちいいで」についてお伺いいたします。

答弁の中で先進地ということで島根県に行かれたということでもあります。ここで私もなかなか聞き慣れない言葉が出てきました。それは「小規模多機能自治による住民主体のまちづくり」と、今まで飯豊町は、答弁にもありましたが、「住民主体のまちづくり」ということでもう40年代から、いわゆるもう50年前ですね、40年代っていうと、私が生まれる前から、この「手づくりのまちいいで」に取り組んできたというようなことでもあります。そして第4次総合計画からは、地区別計画は住民自らが策定し、計画の実現にまで取り組んでいるというふうな取組であります。

そこで今、答弁でありました小規模多機能自治って皆さんお分かりになるのかどうか、私も答弁書をいただいてこの先進地、雲南市ですかね。ホームページ見てみました。小規模多機能自治、「地域内のことを地域の人たちが自分たちで考え」、ここまでは住民主体のまちづくりで今までやってきたと思います。ですけどここから若干違うところかなと私理解してるんですが、「課題解決、地域の課題を探し、洗い出して解決策を決めて、自分たちで実行していく姿」ということで説明がありました。私たちの地域にはどんな課題があるのか。そして、解決方法は自分たちで決めていくということで、これは今までの基本の「住民主体のまちづくり」にプラスアルファの部分かなと私は大きく思っております。この答弁書には、視察研修内容を職員全体に普及されると答弁されておりますが、これは職員だけではなくて、町がこれから進む大きな方針であることから、職員はもちろん、町民の方にも、きちんと説明する機会があってもよろしいのではないかと考えたところです。

後藤町長、あと2か月あるわけなんですけども、この大きな方針は、やはり、住民への説明、そして新しい首長への引継ぎがなければ、これは実現しないと思っておりますが、町の考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

非常に大事なご指摘であり、言葉では一言で小規模多機能自治というふうに申しましても、実際どのようなことをするのかということについては、まだまだ固まったものがないというこ

とでございます。皆さんが非常に迷われるということも十分理解できます。いわゆる公民館活動でできないこと、それは様々なお手伝いを、地域課題をやるということについては、公民館ではやりきれない生涯学習の場でありますので、コミュニティービジネスなどということは本来想定されておりません。コミュニティービジネスというのは、いわゆる少額なものであっても買物支援であるとか、運転の代行であるとか、あるいは、地域の課題点、子育て支援、そうしたものについて行政が縦割りでやるのではなくて、地域ごとに公民館のまちづくりセンターの中で実行していくというふうなことが、一定の料金を頂きながら高齢者支援や子供たちの支援などができるのではないかという着想に基づいて始まったことであり、もう20年にもなるんだと思います。その先進地域が島根県の雲南市であり、邑南町であります。そこに研修に行ってもらいました。

そのことは、「言うはやすく行うは難し」であり、今の地域支援も含めた3名ぐらいのまちづくりセンターの職員で本当にそれが実行できるかどうかというのは何度も勉強会などをしておりますが、なかなか前に進まないというのが現状でございますし、町部局としても、何かあれば当然動き出す体制でございますので、公民館の地域でやるべきものと、町全体でやるべきものと、あるいは公民館横断で連携してやるものと、まだまだ整理がなされていない。そうした中で、高齢者や少子化の中で発出する問題だけがまずひとり歩きしているという現状なんだと思います。このことについては現場で非常に苦勞しております、これはどこだ、町民総合センターか。社会教育課、町民総合センターで、今、課題を様々検討しておりますので、現状を説明させていただいて、またご意見を頂戴できればと思っておりますので、答弁いたさせたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

社会教育課長、町民総合センター所長、竹田辰秀君。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

これまでまちづくりセンター設置に際しては、やはり少子高齢化に伴う人口減少の中で、飯豊町をどのように持続可能な町にしていくかというような大きな問題から始まったところであります。そういった中では、地域でもお年寄りが増え、若い人がいない。あるいは行政の部分でも、財政的な部分、あるいはいろんな業務が増えてくるという中で、限界があるというふうなことが見受けられました。そういった中で各地域の独自性を生かした取組で、地域がどのようにはつらつとして進んでいけるかというふうな部分で、一番最初に取り組んだのが集落支援

員制度という部分であるかと認識しております。

そういった中で、様々な課題あるいは他市町の取組なども参考にしながら、今現在、5つのまちづくりセンターに地域活動支援員ということで、同じ身分での肩書での職員を配置してのまちづくりを進めていくべく、今現在、「一歩進んで二歩下がる」というな部分もあるかと思いますが、一緒になって進んでいきたいということで取り組んでいるところであります。

7月にうちの職員とまちづくりセンターの職員が3名で雲南市を訪れ、あと福祉課の職員も一緒に行って勉強してきました。お話を聞きますと、雲南では人口約3万人ということで、うちのようなセンターの取組を各地区30地区に分けていると。1地区当たり年間1,000万円を補助しての取組を行っているというふうなことでありました。それぞれの地区の人たちが、同じように自分たちの地区をどうしようかという部分で、考えながら取り組んでいるというふうなところでのお話でありました。

最終的にお話を聞いて言われたことが、無理強いをしたんでは地域づくりはならないということでありました。地域づくりというのは、できる人ができるときに無理せず楽しみながらできるだけのことをやるということが基本だということでした。学んできたということでありましたので、こういった部分を様々な職員にもお話をしていきたいと考えています。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

この点につきましては、条例なり業務分担も含めて、答弁書にも、基本自治条例も含めて現在検討を行っているということでしたので、こちらに関してはやっぱり課も横断してるようだと理解しております。例えばこの答弁書でも、企画課、社会教育課、まちづくりというようなことで課横断の取組になっておりますので、しっかりと今までも大丈夫かと思いますが、連携を取って地区公民館の職員なり、町民に説明できるように計画を進めていっていただきたいと思っております。

あと時間10分切りましたので、各地区の計画推進委員会についてはまた別な機会でお伺いをしたいと思います。

残り10分、「地方創生の果実」とここで表現をしましたが、いわゆる人口減少に対してです。

地方創生とは皆さんもご存じのとおり、人口減少の克服と地域の活性化に集約されるわけがあります。町長も当選1期目から人口減少対策ということで一貫して取り組んできたというよ

うなことで、私たちも議会としても理解しております。飯豊町人口ビジョンまたは過疎地域持続発展計画の中に、2025年の目標人口が記載されております。6,513人でありました。もう2025年、来年です。3か月後です。2024年6月時点で6,299人ということで、国立社会保障・人口問題研究所が推計している6,227人に逆に近くなってしまってるっていうなことであります。答弁書にはありました。Iターンなどの移住者の増加も実績としてあったでしょう。それも大変重要な部分ですが、やはり私たちが目を向けなくちゃいけないもう一点が、やはり、お魚のサケのように生まれたところに帰ってくる、Uターンなのではないでしょうか。この数字を増やす施策も重要だったと考えます。令和2年12月広報紙にあった、もう3年、4年も前の話なんですけども、メッセージ事業報告、「届いてほしい私の思い」というふうな広報のページがありました。町長も覚えていらっしゃると思います。投稿者の年代は残念ながら、10代、20代が皆無となっておりますので、私一般質問で、ここは重大な危惧する部分だよというふうなことで質問させていただいたところ、町は「町みらいミーティング」、若者を対象とした「町みらいミーティング」を開催していると答弁をいただきました。今も若者たちのミーティングが現在も続いている、大変、有効な事業だと理解しております。

そこでです。ここから提案です、私の。大学卒業後、また子育て、マイホームはどうするようになったときに、やはり選ばれるまちづくりが必要だと思います。若者が戻り、やりたいことができるまちづくりになってくるのかなあとと思います。目指すは希望がある飯豊町です。この16年間、若者が戻る、そして集まる町だったでしょうか。そしてこの年代が帰ってきて、納税者が増えることによって、地域の高齢者を支える仕組みが充実するのではないのでしょうか。まちづくりのヒントは現場にある。町長の1期目のスローガンもそうだったと思います。私もそのとおりだと思います。

そこで最後に、私からの提案、私ならこうする、4つ考えてきました。

第1点。出前町長室、町長とのお茶会を開催する。

2つ目、20歳の若者会、20歳の年代の若者と徹底討論する。

奨学金制度の改定、条件付で、現在の貸与型から給付型へ。

そして、電池バレー構想を引き継ぐわけではないんですけど、チャレンジバレー構想、町内の子供たち、若者、大人、企業のチャレンジを支援する仕組み、これは中小企業振興事業補助金を衣替えして予算に充てる。この4つ。

思いつきで書きましたが、大先輩のご意見をお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いつもながら切れ味のよい、提案型のご質問頂戴いたしました。

出前町長、20歳の若者会議、奨学金制度、電池バレーならぬチャレンジバレー、まさにおっしゃるとおりかというふうに思います。ぜひこうした提案がありましたことを、次の町長は肝に銘じて展開をしていただければというふうに思っております。

過日の山形新聞の1面に、いわゆる地方創生の総括が全国共同通信が実行した首長アンケートの内容が記載されておりました。実は飯豊町は、まち・ひと・しごと創生の前、地方創生の大事業が展開される2年ほど前に、先ほど申し上げました町の電池バレー構想を打ち立てて実行してまいりました。それは大変なことだったかと、よく、まずは、決断して進んだなという自負をしているところでございます。決して順風満帆に思いどおりの成果とはならなかったのかもしれませんが、全国各1,700の自治体、アンケートに答えた1,600の自治体は、ほとんどが地方創生の対策については、人口減少という視点で見ると、決して十分な成果が上がりませんでした。特に、若者のいわゆるUターンなり人口流入の獲得争いになってしまったことについて、それぞれの自治体の長が反省をしていた。やはり国が全体的にやらないと、こういうことはうまくいかないというお話でありましたけれども、まずそれはそれとして、飯豊町の場合は、最初から、外からどこかに移住する人を獲得するのではなくて、飯豊町そのものが魅力あるものにならなければいけないというご指摘のとおりでありまして、高付加価値の、いわゆる若者がワクワクドキドキするような知識集約型の先端産業の創出が不可欠であるという確信のもとに、これまでの電池バレー事業を進めてきたところでございます。

おかげさまで、大きな尺玉の花火を上げた割には成果は決して十分なものではないかもしれませんが、しかし、現在、大手の自動車メーカーを退社し、大手の石油会社を退社し、飯豊町の環境重視型の新産業に何とか自分たちのポジションを確保しようと、1人、2人、3人と、現在では、そうした関係においては、十数名かな。十数名の関係者が現在集結をしているところであり、私以降に大きく花を開かせるものと期待をしているところでございます。

この関係については、いつか発言の機会がないかとワクワクドキドキしている企画課長がここにおりますので、短い時間でありませけれども、電池バレーで苦勞した経験談も総括しながら、これから花開く若手人材の育成について、残された人生を頑張るといふ決意をいつも語っておりますので、今日も皆さんの前で、ご披露させていただければありがたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

1分半でまとめてください。鈴木商工観光課長。

(企画課長 鈴木祐司修君)

はい、高橋議員のご質問にお答えします。

電池バレー構想については、私も途中乗車で頑張っただけのところであり、議員の皆様には大変ご迷惑をおかけした部分ありましたが、何とか全ての施設が稼働してというような状況になりましたので、一定のゴールには達したのかなということでは思っているところでもあります。

若い者については、協力隊をはじめとして、地域の中に残っていただける人材がぽつぽつと現れているということで、成果として言えるのかなというふうに思っておりますので、引き続きそちらのほうには取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

大変失礼いたしました。商工観光課長でなくて企画課長でございました。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝議員。

(4番議員 高橋 勝君)

最後の60分、一般質問の60分、あっという間で終わりました。私は、先ほど言いました希望のある飯豊町、何でこんなこと言ったかという、こういうアンケート調査があります。地域に希望があるところは定住意向が高い、しかも地域に希望がある効果としては、挑戦意向を高めるといふようなアンケート調査もありましたので、あの文言を使わせていただきました。

後藤町長とは議員として5年間のお付き合いでありました。いろいろ、叱咤激励もいただきながらの5年間でした。本当に後藤町長、16年間、お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終了いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

(午後0時15分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。

5番 屋嶋雅一議員。

(5番議員 屋嶋雅一君)

5番 屋嶋雅一です。

後藤町長におかれましては、16年間の町のかじ取り、本当にご苦労さまでした。町を背負うという重責は相当なものだったと思います。今後は、家族のこと、そしてやりたくてもなかなかできなかったことなどやっていただき、楽しい生活を送っていただければと思います。

しかしながら、まだ終わったわけではなく、残りの約2か月の任期に望むことを質問させていただきたいと思います。

また、2つ目には、義務教育学校の開校に向けての課題を教育長に質問したいと思います。

それでは質問に入りたいと思います。

今まで一般質問において多くの要望や提案をさせていただきました。実施していただいたことも多くありますが、検討すると答弁をいただいた中には、現在どのような状況なのか分からないこともあります。

本来ならば、再度質問して確認したいところではありますが、令和4年8月の豪雨災害による復旧作業を進めている状況の中、7月25日の大雨により、萩生川の復旧箇所が再び災害に見舞われてしまいました。以前よりもひどい状況になった箇所もあるようです。災害現場を確認させていただきましたが、工事の遅れは避けられない状況にあり、また、大雨となれば、再び大きな災害となる恐れがあることを考えれば、一日も早い復旧を進めなければなりません。

しかし、このたびの大雨は庄内地方や最上地方にも甚大な災害をもたらし、早急な復旧が求められています。県全体での広域な復旧であることを考えれば、今後、本町の復旧をどのように進めていくか。予算は、復旧の業者は、などなど、抱える問題は山積しています。町長の残りの任期は、この山積する復旧に向けた課題を、少しでも解決していくことだと思います。そして、次の町長へ復旧の道筋をつけることだと思います。今現在、復旧をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

また、もう一つの質問は、私からの一般質問で様々させていただけた中から、町長からお約束をいただいている天狗山の参道の復旧です。飯豊町の観光資源の大切な一つで、多くの方々が望んでいます。再度お考えをお伺いいたします。

次に、義務教育学校についての質問になります。

校名も「飯豊町立いいでの森学園」と決定し、現在開校準備委員会を中心に、令和8年4月開校に向け、様々な準備を進めています。そして、開校まで1年半となり、様々な課題につい

で議論し、解決しなければならない時期に来ていると思います。そこで、私が現在開校に向けて不安に思うことを提案も含めて質問したいと思います。

施設分離型による開校ということで、現在の第一小学校を北学舎、第二小学校を南学舎として小学1年生から4年生までが通学することになります。そこで1つ目の質問は、北学舎、南学舎それぞれ、4年生がリーダーとなるわけです。特に冬季間の登校での安全面に不安があります。また、通年でも、近年の異常気象を考えれば、集団での下校が増えてくることも考えられ、このことについても心配になります。安全面をどう考えているか、お伺いいたします。全児童がバスによる登下校ならば安心ですが、現状は予算的に厳しいと思われま

次に2つ目の質問ですが、中学舎には小学校5年生と6年生が入ることから、開校時は最低でも11教室が必要となり、現状では不足となります。義務教育学校の設計委託料2,100万円ほど予定していますが、不足教室のことも含め、今後どのようなお考えかをお伺いいたします。

質問の1つ目と2つ目の課題から、中学舎には6年生だけが入ることはできないのかも聞きしたいと思います。こうすることで、登下校におけるリーダーが5年生ならば安心できます。また教室も8クラスとなり、特別教室を考えても、現在の空き教室や空きスペース利用で済みます。余計な経費をかける必要がなくなるのではないのでしょうか。考えをお伺いいたします。

最後の質問になりますが、義務教育学校開校の中学舎に校長1名、教頭1名、南学舎に教頭1名、北学舎に教頭1名を配置するとの考えでしたが、現在も変わっていないのかお伺いいたします。また、教務主任や養護教諭の配置はどう考えているかを併せてお伺いいたします。

以上、壇上からの私の質問となります。よろしくお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは5番 屋嶋雅一議員から、後藤町政4期16年をくくっていただき、ねぎらいの言葉をおかけいただきまして誠にありがとうございました。退職後は、家族のことも少し考えるようにというご指導もいただきまして、身に余る思いやりのお言葉と改めて感謝申し上げます。

屋嶋議員には、いいで未来号の出航からずっと一貫して、いろいろな形でご支援、アイデアなどを出していただき、本当にありがとうございました。大変、個人的なお付き合いもあったわけですが、それ以上に、議員になられてから、様々地域のためにいろいろとご指導ご支援いただきましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。残り任期をしっかりと努める

ようにというアドバイスもございましたので、心して取り組んでいきたいというふうに思っております。

さて、令和4年8月の豪雨災害からの復旧の歩みを着実に進めてきた中で、7月25日の豪雨によって、特に萩生川沿線では災害復旧工事箇所が再び被災するなど甚大な被害が発生し、本町への財政的な影響だけでなく、復旧復興を進める町民や関係者にとって精神的な影響が大きいものとなりました。

飯豊町では早期に復旧が進むよう、発災直後から被害調査に努め、災害復旧事業の推進と災害関連事業の予算確保に向け国や県、県内選出国會議員に緊急要望してまいりました。激甚災害指定が見込まれることによる国庫補助率のかさ上げ、市町村負担額に対する交付税措置等に加え、地方債を有効に活用しながら、度重なる災害により農林業者の生産意欲が減退することのないように、さらには安定的な萩生水源を確保して安全で安心な水を提供できるよう、一日も早い復旧復興に向け、災害復旧対策に取り組んでまいります。

令和4年8月の豪雨災害では、農林振興課所管において、農地が13か所、水路及び農道等の農業用施設が27か所の耕地災害復旧事業と、林道は12か所の民有林林道災害復旧事業に取り組んでまいりました。そのうち、令和5年度までに農地と農業用施設36か所、林道1か所については事業が完了し、令和6年度は、過年度からの繰越明許費と事故繰越分も含めると、農地と農業用施設4か所、林道11か所全ての事業に着手しております。この15か所については7月25日の豪雨による被害が小規模であったこともあり、年度内での事業完了を見込んでいるところであります。

しかしながら、7月25日の豪雨によって、農地44か所、水路及び農道等の農業用施設が137か所、林道18か所の被害が確認されました。災害復旧対策として、萩生川沿線や椿、黒沢、小白川地内の農地と農業用施設6か所については耕地災害復旧事業により、その他の被災箇所については、被害が小規模であることから、県の単独事業である小規模農地等災害緊急復旧対策事業及び林道等小規模災害緊急復旧対策事業を活用するとともに災害復旧事業債を充当して、早期の復旧復興に取り組んでまいります。

地域整備課所管における令和4年8月豪雨災害による被災箇所39か所のうち、38か所については公共土木施設災害復旧事業に取り組んでまいりました。そのうち、令和5年度までに23か所について事業完了し、令和6年度は、過年度からの繰越明許費分が10か所、県との一体施工5か所の事業に着手しており、このうち年度内には13か所、令和7年度中に1か所の事業完了を見込んでいるところであります。なお、残りの1か所である町道大平線前野橋手前側につい

ては、復旧工事に着手する中で、7月25日の豪雨により再び甚大な被害を受けたことにより、令和4年度の公共土木施設災害復旧事業の出来高精算を実施するとともに、新たに災害査定を受けて、令和6年度の公共土木施設災害復旧事業として取り組んでまいりたいと考えております。また、まだ事業着手に至っていない町道大平線前野橋の奥側、上流部分です、奥側については、7月25日の豪雨による被害が小規模であったことから、令和4年度の公共土木施設災害復旧事業として、令和7年度中の事業完了に向けて取り組みを進めてまいります。

しかしながら、7月25日の豪雨災害によって道路33か所及び河川5か所の被害が確認されました。災害復旧対策として、被災規模等によって、公共土木施設災害復旧事業及び道路橋梁単独災害復旧事業を活用しながら、災害復旧事業債も充当して、早期の復旧復興に取り組んでまいります。

水道事業におきましては、令和4年8月豪雨災害による被災箇所5か所のうち、4か所については水道災害復旧事業に取り組む既に事業を完了しております。なお、残りの1か所である町道大平線導水管災害復旧工事については、前野橋の手前側は事業を完了しておりましたものの、7月25日の豪雨により再び導水管の破損が4か所確認されたことから、新たに災害査定を受け、令和6年度の水道災害復旧事業として取り組んでまいりたいと考えております。なお、前野橋の奥側については引き続き導水管の災害復旧に取り組んでまいります。

菖生水源の復旧については、町道大平線の復旧に時間を要していることから、町民の皆さまに長期にわたりご不便をおかけしておりますが、残された期間の中で復旧復興への道筋を示していきたいと考えておりますので、議員各位共々ご支援をよろしくお願いいたします。

次に、「天狗山の参道復旧」についてお答えいたします。

令和4年8月の豪雨によって、林道天狗山線や参道では路面洗掘や路肩欠損などの被害が発生いたしましたことから、現在も天狗山への入山は禁止しております。

林道天狗山線は、災害発生直後に一部復旧作業を行ったものの、翌年の融雪後に現地を確認したところ地すべりが確認されたため、引き続き通行止めの措置を取らざるを得ず現在に至っております。

地すべり箇所につきましては、山形県が斜面の変状調査を行い、1年以上経過しても状況に変化がないことが確認されております。今年度、山形県において測量設計業務を実施し、早ければ令和7年度に仮復旧工事に着手する予定と伺っております。

飯豊町としましては、県の工事が完了次第、林道や参道の復旧作業を順次進めることとしております。7月には、天狗山関係者の方々に、これまでの経過や今後の見込みについて周知さ

せていただきました。

屋嶋議員ご指摘のとおり、天狗山は本町にとって重要な観光資源、歴史的な観光資源であります。入山を待ち望んでおられる登山者や地元の皆様、関係者の皆様には長期にわたりご不便をおかけしておりますので、早期の復旧と開通を目指して県との連携を強化してまいります。

2点目の「義務教育学校開校に向けての課題を問う」については教育長から答弁いただき、以上、私からの1回目の答弁とさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋雅一議員のご質問、2点目の「義務教育学校開校に向けての課題を問う」について、1つ目の、校舎が施設分離型であることでの通学の安全面の不安に関してお答え申し上げたいと思います。

開校準備委員会では、「いいでの森学園」の通学の在り方について検討し、その方針を決定、公表しております。内容を申し上げますと、小学校課程の1年生から6年生の場合、北学舎、南学舎、中学舎共に、学校から自宅までの距離が2キロメートル以上ある児童は、1年を通してスクールバス通学の対象となります。また、南学舎の場合、手ノ子小学校区・添川小学校区の児童は、自宅までの距離にかかわらず、通年でスクールバス通学の対象となります。その他、自宅と学校の通学距離が2キロメートル未満の児童の場合、徒歩での通学となり、屋嶋議員のご質問にありますとおり、北学舎、南学舎の通学班が4年生以下になることから、そのための安全対策が必要となります。具体的には、次の3本柱により子どもたちの安全を確保することとしています。1つ目は安全な通学路の設定であります。2つ目は保護者や地域住民の協力による見守り体制の構築であります。3つは関係機関での通学路安全点検であります。施設一体型となった場合でも、子どもたちの安全確保のための計画を基本として進めたいと考えております。

次に、中学舎に必要とする教室数であります。令和8年4月の時点では、5年生と6年生の普通教室4つと、7年生から9年生までの普通教室6つが必要になります。飯豊中学校校舎には全部で9つの普通教室がありますので、1つ不足することになります。さらに小学校課程と中学校課程のそれぞれの特別支援学級の教室として最大で4つ必要となります。また、施設一体型になることを見据えた場合、全体の授業数に対して、音楽室が足りなくなるということが想定されることから、新たに1室設ける必要がございます。さらに小学校課程の教職員を迎

え入れるための職員室の拡張も必要になります。飯豊中学校校舎にある施設を有効活用しながら、校舎の一部改修と校舎増築により、教室の不足などへの対応をしていきたいと考えております。

中学舎に、6年生だけが入ることの提案につきましては、中学校の専門教科の先生から、5年生、6年生への一部教科担任制の導入であるとか、小学校教員による中学校授業への乗り入れなど、義務教育学校のメリットを生かすためにも、5年生も同じ校舎で生活することが適切だと考えております。いいでの森学園が計画する1年生から4年生のファーストステージ、5年生から7年生のセカンドステージ、8年生と9年生のサードステージの区切りの学校経営により、義務教育学校としての学習効果を高め、子供たちの心の成長を促していきたいと考えます。

余計な経費をかけないよというお考えは当然であります。同時に、飯豊町で唯一の学校となるわけですので、子供たちが誇りを持ち、町民の皆さんにも愛される学校にしたいという願いもありますので、子供たちが伸び伸びと学校生活を送ることができる教育環境を整備するため、町の重要プロジェクトとして進めてまいりたいというふうに考えております。

最後の質問であります、開校後の教職員の配置につきましては、町教育委員会として県の教育委員会に対し、施設分離型を見据えた教職員の配置を要望してまいりました。しかしながら、今年7月に山形県から、町が希望する3学舎に教員、養護教諭、事務職員の人数を十分に配属することは難しいというような見解をいただいたところであります。このことは、施設分離型での校舎、学校運営自体に支障を来すものであり、根本的な計画の見直しが必要となると思われれます。最終的には施設一体型の義務教育学校に移行することとしているわけですが、これを前倒しして開校することができないかどうかについて、検討を加速しているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいと思っております。

町長の答弁のとおり、復旧を進める中、7月25日の豪雨によって再び被災したということについては、工事関係者、また町民の方に大きなダメージを与えて、しかもますます不安を与えるような出来事だったものと思っています。ちょうど今この季節、台風、大雨などの時期でも

あります。一日でも早い復旧というのが実際は望ましいわけであります。しかし、新たに災害査定を受けなければならない箇所が今回発生したというようなことで、町道や水道関係について、現在どのような、その査定について計画されているか再度お伺いしたいと思います。

今後、また大平の奥につきましても、手つかずの状態であるというようなところも、これから復旧工事に進んでいくわけであります。そういったことの計画も踏まえながら、今後の工事の着手に向けて、県とどのように働きかけを現在行っているか、現在どこまで話が進んでいるか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

先ほど最初の答弁で申し上げた、さらに詳細な現況につきましては、農林振興課所管と地域整備課所管とございますので、両担当課長から詳細にわたって現況を報告させていただきたいと思えます。

(議長 菅野富士雄君)

農林振興課長 舘石 修君。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 舘石 修君)

屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

令和6年災ということで大きな被害を受けたわけでありますが、農林振興課所管としましては、農地で44か所、あとは施設で137か所、林道で18か所、まずは今のところ被害が確認されている箇所であります。このうち公共災のほうに申請する予定でありますのが、農地の4か所、こちらについては、小白川沿い、あと萩生川沿い、あとは樺の台沢の農地、あとは深淵地内の農地ということで4か所、予定をしております。施設については小白川沿いの施設と、あとは萩生川沿いの施設ということで2か所を予定しているところです。なお、災害査定につきましては、11月頃というふうに予定をされておまして、今現在、県のほうと調整を進めているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

令和6年度の7月の25日の災害によって、今回、件数としましては道路が33件、あと河川については5件ということで、町長の答弁のとおりでございます。その中で町道大平線について、令和4年災の復旧工事を進めておりましたが、再度被害を受けたというふうなことであります。こちらにつきましては令和6年災として改めて申請をしたいと思っております、今工事の進捗状況を含めて、どこまで進んでいるのかというところを業者のほうに確認をしております、一旦まず精算をさせていただきたいというふうなところでございます。

進捗していない部分と、あと被害を受けた部分というふうなところで、そちらの部分再度令和6年災を受けるために県のほうに申請をさせていただいている状況でございます、査定につきましては正確な日程につきましてはまだ決まっておられませんけれども、第一報申請をしてから2か月以内に査定を受けるというふうな基準がございますので、そのルールの中で進んでいくわけでございますが、ただ県内の庄内地方のほうでも結構被害がございますので、順番待ちといいますか、そちらもどういう順番になるか分かりませんが、まずは県のほうと早急に査定をしていただくように調整をしているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま査定の件についてお伺いいたしました。

やはり先ほど私の最初のときの質問でもあったとおり、今回庄内地方や最上地方でも本当に甚大な災害がありますので、結構県としては優先的に向こうのほうに、人的災害なども大きいようですし、そういった施設の災害もかなり大きいようですので、優先的に行ってらっしゃるのは重々分かってます。ただやはり飯豊町においても、一度災害があつてまた災害があつたというようなことから、町民の中でも、今こういった状況の中で本当にまた大雨が降ったらまた同じような災害があるだろうと、あるんじゃないかって、あるだろうですよ、というふうな不安でおられます。そういったことで、一番最初の町長の答弁の中にもありましたが、特に農地で、農業とか、そのほかされている方が、また被災をされるとやる気を失せたり、そういったことがないような状況を祈っているわけでありまして。先ほどもお話ししたとおり、やはり一日でも早い査定に入っていただいて、工事着工に向けられるように、また、併せて力強く要望のほうをお願いしたいなと引き続き思います。

また、その件について、私たちのほうでも、力が及ばずですが、なかなかできるか分かりま

せんが、何かありましたら私たちのほうにも言っていただければ一緒になって行動するということが一番大きいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

実際の査定工事については理解しましたが、実際先ほども言ったように、町民はこの大雨によって、またあるだろうというような不安でいるわけですが、実際、7月25日の豪雨の災害を見ても、2年前の災害の箇所とほとんど似ているところがまた災害なっているというようなことから考えますと、今まで進めていた工事について、駄目だったとは私言いませんが、もう少し何か足りなかったという点がなかったのか、その点も踏まえて今後違う設計見直しも含めた形で進めようと考えているか、その辺どういふ考えでおられるか、お伺ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご指摘のとおり、立て続けに同一箇所に被害が集中していることについては、なぜこのようなことが起きるのかということ、改めて私どももこの厳しい現状に頭を痛めているということに尽きますが、やはり全体の流下能力、特に萩生川流域、小白川流域については、あのような損壊を受けたわけでありますので、小白川側の流量については、相当、河川の法線も含めて、困難な流域について修正をして、真っすぐ白川に抜けるというようなことを、国と県にご判断いただひてやっていただきました。

ただ、萩生川流域については、下流からずっと工事を進めてきた関係で、またぞろあのような、やはり河川の断面がえぐられるというようなことが起きるといふことは本当にやはり想定外のことでありまして、これも片一方ずつ改修をして、ようやく右岸が終わって左岸にといふところで左岸に集中すると。あるいは逆に左岸が終わって右岸について水を流していたところ、右岸に濁流が流れ込むといふふうなことで、河床が半分、2分の1になったところで、やはり極端な被害を被った。あるいは上流部にあります新沼橋なんかについては、全体の流用と、いわゆる砂防堰堤が河川の堰堤がございまして、そこへのしゅんせつ流入量などを計算していただひて、これで十分といふふうに思っていたところが、コンクリート橋を残して周りがえぐられるといふ、想定外のことが発生しております。

このことについては、農村未来研究所の中の方々の専門家のご指摘にもあつて、もう少しやはり遊水地みたいなものを設置すべきでないかなどといふ専門家のご判断があつた。しかしやはり、全体の流量調整といふ中では、あそこだけまたやられるといふことが想定外であつた

ということでございまして、今後多くの専門家がさらに現在の出来高の中から、もう一回全体を見通した遊水地であるとか、いわゆる護岸の新しい、できるかどうか、私、今の状況では分かりませんが、復旧した後、もう少しこう遊水エリアみたいなものが必要なものかどうか、今後、研究していかなければいけないというふうに考えております。

あと、全体の防災計画を統括している総務課長がここにおりますので、工事のことはもとより、これまで触れてこれなかった防災ハザードマップの見直しなどについて、もし進捗があれば、答弁いたさせますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

5番 屋嶋議員のご質問にお答をいたします。

防災計画を所管する立場としてということでありますが、令和4年8月豪雨災害におきましてハザードマップがなかなか機能しなかつたということで、自主防災組織等の聞き取りを行ひながら浸水マップを作成してきた経過がございまして、その浸水マップを引き続き周知するとともに、また7月、本年7月25日の豪雨災害につきまちは、激甚災害の指定が見込まれるというようなことがございまして、その財源的な部分についても、国庫補助率のかさ上げですとか、特別交付税措置を含めて、有利な起債を活用しながら、財源の手だてをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

やはり現在こんな、こういう形でまた災害があつたということで、本当にどういふ状況なのか、もう少し専門の方にももう少し聞き取りながら、やはり一番最初のとキですと倒木等だつたり、そういったことが障害になつて、橋に引かかつて欄干に引かかつて、またそれがあふれたとか様々ありました。今回はきれいになつたということで、流速も関係しているというよな、流れが早かつたという、そういったところも関係してきていふよなところもあつたよです。そういった様々な観点から、また対策等々と工事の復旧のほう進めていただければと思ひます。また、次のまた大雨に備えながら、その周りの人的災害が起きないよな、やはり常日頃から心がけて注意喚起のほうもよろしく併せてお願ひしたいなと思ひます。

また今、総務課長のほうから出ましたが、町の財政を考えてみますと、先ほど災害復旧事業

債などを充てるというふうには話ありましたが、それでもやはり町の持ち出しってというのは相当な金額があると思います。特に特交あたりなどのかさ上げなども本当重要なことだと思っておりますので、これも先ほど言ったとおり、県、国ということで、私たち議員団についても一緒に何度も何度も要望をしていくということが大切だと思いますので、そのときにお声がけをいただければと思います。そういったことで、この災害については、以上にしたいと思います。

続きまして、天狗山についてお伺いします。

町長から大変ありがたい答弁をいただきました。ただ一つ再質問させていただきたい内容がありますので、それは県において測量設計業務を実施して、早ければ令和7年度に仮復旧工事に着手する予定ということでしたが、本工事というのはいつなるのか、その辺、話をお伺いしているかお伺いしたいということと、あと町で県の工事が完了次第に順次町の工事のほうを進めていくということでしたが、それは県の仮工事が終わった段階なのか、本工事が終わった段階なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

住民の皆さんの要望を代弁してのご質問だというふうに承知いたしました。

小白川の天狗山保存会はもとより、地区協議会の皆様からも何度も、やはり今の状況から一日も早い参道整備をお願いしたいという要請を受けておりまして、私としては何とか天狗山の名水もあり、サンショウウオの生息も確認され、歴史的にも非常に価値の高い参道の仏像など、どれを取っても本町ナンバーワンの重要な観光資源でございますので、一日も早い復旧をとというのは同じ思いでございます。何とかしたいと思いますが、やはり今回で3回目かな、荒尾沢の地滑り箇所については、万が一のこともございますので、十分な慎重な県の対応を見て、我々としてもそれに呼応していきたいと考えておりますが、より詳細な復旧計画については、農林振興課長も地域の要望を聞きながら対応を進めておりますので、農林振興課長より答弁いたさせますのでよろしくお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

館石課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

屋島議員のご質問にお答えします。

荒尾沢の地滑り箇所につきましては、県のほうで地滑りセンサーみたいなものを設置してい

ただきまして、実際地滑り箇所が、それ以降、土が動いているのかどうかということで確認をいただきました。

1年経過した現在、土が動いてないということで、まずは車が通れるように仮復旧工事をしたいということで先日連絡をいただいて、今年度、調査設計を行い、早ければ来年度に仮復旧工事をしたいということでお伺いしているところでございます。

仮復旧工事が終わりましたら、大型車両通れますので、そのタイミングを見計らって、その先の林道、作業道、法定外道路ありますので、そちらの復旧をしたいというふうに考えてます。

なお、参道の関係につきましては、商工観光課所管でありますので、商工観光課長から答弁をお願いしたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

参道の災害復旧につきましては、林道の進捗状況を確認しながら、地域の方と協議を持ちながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

天狗山については、これも冒頭お話ありましたとおり、町民が本当に望んでいるところであります。取りあえずそういった再度災害が来ないように、安全に、スピーディーに予定どおり進められることをお祈りしながら、進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長のほうから、各課長からも答弁をいただきましたが、やはり町長の残りの任期っていうのはほかにも多分あるとは思ひます。ただ、復旧に力を入れていただくことが本当に大切なことだと思ひますし、次の町政で早期に復旧できる道筋をつくっていただきたいと思ひます。そして再び災害など起きないような、強固なまちづくりの礎を担っていただければ、その尽力をいただきたいと、残りの期間、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、義務教育学校の質問に移りたいと思ひます。

教育長の答弁では、令和8年度の開校時、多く見て6教室の不足と職員室拡張が必要ということでした。施設一体型となれば、国県の補助がありますけども、分離型ですと補助はないっ

ていうようなことをお伺いしています。現在、この町の財政などを考えれば、この教室の不足分の増築ってというのは非常に厳しいことだと思っております。経費をいかにかけずに、子供たちが快適に伸び伸びと学習できる環境を整え、開校できることが望ましいことだと私も考えておりますし、5年、6年生が一緒にいるということでの教育指導のメリットも分かりますが、何とか工夫しながら進められることはできないのかなというふうに、何かできるような気がするのですが、できないかな、と思います。そのことによって、私が提案した6年生のみ中学舎に学べるようにすることで、2教室分不要になりますし、6年生の中1ギャップの解消にもなります。不足校舎や、南学舎、北学舎の1年生から4年生が通う、今度5年生がリーダーということになりますと安心感も出てくるということでも有効ではないかと思っておりますが、やはり財源を考えれば、一つの案だと思いますけども、再度、今の6年生を通わせるという点についてお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

施設一体型でなくて施設分離型でスタートしたいというふうに提案申し上げた大きな原因の一つが、町の財政負担というようなことでありました。そのためにも、飯豊中学校の現在の校舎をどういうふうに活用できるのかってということで、今、検討させていただいております。

それから、開校準備委員会の皆様方にも、1年生から4年生までのところと、5年生までがいたところというようなところで、4年生までの通学の安全であるとか、あるいは学習活動のところであるとか、学校生活のところであるとかってということでは検討をさせていただいております。

そこは本当に十分に検討してもらっているなというふうに感じるところでありますけども、今屋嶋議員がおっしゃったように、6年生だけというふうになりますと、私たちが期待をしている5、6年生を、例えば英語の学習がありますけども、5年生6年生を中学校の英語の先生からお習いをするというところが崩れてきますので、やっぱり5年生と6年生は一まとまりで考えていきたいなというふうに思っているところです。そして5年生6年生からのいわゆる小学校の高学年という立場から中学生を見るというようなところも、非常に大事な視点なのでないだろうかというふうに思ったところでありました。1年生から4年生までの不安というようなところも、私たちが随分考えてきたわけですけども、4年生は4年生なりのリーダーシッ

プを發揮してもらえらるうと、そういうふうな成長が見込めるだろいうふうに判断をさせていただいたところもあります。

ただ、先ほど申し上げましたように、教職員のきちんとした配置がかなわないというようなところが現実になるとすれば、やっぱり、分離型、経費をかけない、分離型での予定をしていたんだけれども、そこから一体型での前倒しというようなことも視野に入れていかなければいけないなというふうに思っているところでもあります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋議員。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただきました。やはり、当初から一体型っていうのが本当は一番先生方、子供たちにとっても一番いいことだと思ってます。先ほど私の最後の質問のところ、教職員の配置について、県からやはり分離型だと、各その3つの学舎のほうには思うような形で配属は難しいという回答を得られたというようなことでした。特に養護教諭の方っていうのは、非常に、特に小学生の低学年、1年、4年生とかもそうですけども、とても大切な存在であります。その方が1名だけの配属というようなことですので、そうなれば、非常に子供たちにとって学習面だったり、子供の気持ちのことについても非常に問題あるなというふうに捉えたところでもあります。

教育長のほうは一体型について、今より加速してもう検討しなきゃならないというようなことですが、1年半、残り1年半に向けても加速をすると、要するに1年半後の開校に一体型で進めなければならないのかなという検討にも入っているということ、理解していいのか、お伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

今おっしゃられましたように、先生方が十分な配置ができないというところ、本当は致命的なところでありまして、これまでの教育委員会の見通しの甘さというか、そういうところは甘んじて受けなければいけないなというふうに思っているところでもありますけども、当初想定した児童数だと2学級できるはずだったというところがありました。それが転出なり、あるいは特別支援学級の入級が必要なお子さんでないかというようなこともあって、なかなか2

学級に足りない数になってしまうというような事態が起こってしまったというようなところがあって、これは本当に反省しなければいけない点だなというふうに思っているところであります。

そして、養教の先生についても、小学校過程と中学校過程、1つの学校ですけれども、その2つの過程がありますので、現状では2人の養教の先生が配置になるということは確実なわけですが、3つの校舎ってなると、なかなか難しいというような、県の回答でありました。こちらのほうで加配をお願いをしているわけですが、統合による加配というのは、ある程度、こなしていただけるわけですが、私たちが想定している先生方のところには十分ではないというようなところを考えると、先ほど申し上げましたように、これまで分離型というようなことで説明をさせていただいたわけですが、一体型での前倒しということも本当に真剣に考えていかなければいけないというふうに考えておりますし、教育委員会内部のほうでは、その中身についての検討も進めているというようなところもありますし、開校準備委員会の皆様方にも、このような状況であるというようなことをお話をさせていただきながら、協力をお願いしたいというようなことで、お話し合いを持たせていただいたところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

やはり先ほども言ったように、やっぱり教員の配置が一番問題かなというふうに思っています。そういったことを考えれば、やっぱり一体型が望ましいわけですが、それにしてもやはり財源をどうするか、要するに、今現在の状態で一体化していった場合、10クラスくらい足りなくなるんですかね、特別学級も含めると普通学級で8クラスプラス幾らっていう形になると思うので、10クラスも足りないってなってくると、相当、財源をどうするかという問題になってくると思います。

そこで私なりに調べていたんですが、今の現在の既存の中学校に正面玄関を入れてすぐ左側に、ふるさと学習室のスペース、あれ今現在読書コーナーとかってしていると思うんですが、あのコーナー、多分1室できると思うんです。1教室。あとは、階段の正面の多目的ホール、あそこも実際はPTA、あと後援会、あとは学年集会しかしてないというようなことも聞きますので、そういうスペースももしかするとうまくすれば2教室。あとは3階にもスペースがあります。3階にも読書室があるスペース、あそこも2教室とかできる可能性あるんで、5教室

はできる可能性があります。そういったことをいろいろ配慮していただいて、なるべく経費のかからないような、一体型に考えていただければと思いますし、時間もなくなってきたので、要するに分離型になる、また、一体型に、どっちになるかにしても、やはり先ほど言ったように、教職員の配置と財源というのが問題なってくると思いますので、十分に検討をしていただいて、本当に何よりも子供たちのことを優先に考えた環境づくりということも踏まえながら、一体型を前倒しにするっていうことであれば、しっかりとした方向性をまとめて、私たち議会に必ず報告をまずいただくということをお約束いただければと思いますが、その件お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

飯豊中学校の現在の校舎の利活用については、校長先生、教頭先生も含めて、どんなような形で活用できるかというようなことでお伺いをしているところであります。屋嶋議員がおっしゃったふるさと教室であるとか、2階、3階の多目的広場等の活用も十分考えられるということでもありますし、普通学級については、ある程度の広さが必要なわけですが、特別支援学級については、通常の教室よりも狭いところでも十分可能だというようなことも踏まえて、検討していきたいというふうに思ったところであります。

そして、何より、議員がおっしゃるように、子供たちの教育環境の整備が最優先でありますので、そこをまずは第一義として考えて検討をしながら、議員の皆様方にも計画をお示ししながら、ご理解をいただくように努力してまいりたいというふうに思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

屋嶋議員。

(5番議員 屋嶋雅一君)

やはりいろんな様々、義務教育学校について、課題に対して提案させていただきました。もともと、とにかく財源があれば何も問題なくできている可能性はあると思います。ただ現状を踏まえながら、本当に経費をかけずできるっていうことを考えていただきたいと思います。

現在、現在の1年生までは2クラス、小学校1年生までは多分、2年生が36人ぐらいの1年生が30人で、年長さんからもう30人切っていると、20人でずっと推移になるということで、今の年長さんが中学校まで行く、この間、要するに9年後については全て1クラスになるという

ようなこともありますので、その辺を慎重にしながら進めていただければと思います。

その件についてはこれからの大きな課題だと思いますので、今の質問については終わりにしたいと思います。町長の答弁も本当に最後になりました。様々今まで私もこの5年間質問させていただき、いろいろ答えていただいたということについて、感謝申し上げたいと思います。残りの期間、まだありますのでぜひ、体には注意しながら、町政にご尽力いただきたいと思

います。

(議長 菅野富士雄君)

以上で5番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

次に、1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

1番 横山清彦です。

まず初めに、後藤町長におかれましては、長年にわたり町長としてご尽力され、町の発展と町民の生活向上に多大な貢献をされましたことに、心から感謝を申し上げます。4期16年という長きにわたるリーダーシップにより多くの困難を乗り越え、町の未来を切り開いてこられたことは、町民の方々にとっても、大きな誇りだと思います。これからの新たな人生のステージでも、引き続きご健康とご多幸をお祈り申し上げます。本当にお疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

それでは、質問をさせていただきます。

質問事項は、高齢化、人口減少が深刻な状況で、伝統文化を後世に引き継ぐための対応策、支援策について、お尋ねいたします。

山形の夏の祭りといえば、山形花笠まつりですが、今年も8月5日から8月7日までの3日間、山形市中心部を会場に、第62回山形花笠まつりのパレードが行われました。3日間で延べ135団体、9,700の方がパレードに参加し、70万人の観衆を魅了されたようであります。

花笠まつりといえば、踊り手が使用する花笠が必需品ですが、材料となる菅が生産者の高齢化や高温、乾燥などの影響で、菅が太く育たなかったため、通常は正調踊り用のかさ33センチメートル1個の制作に、菅約120本使用して制作できるものが、細いために200本ほど必要となり、制作できるかさの数が減り、製造元の土産店尚美堂では例年4,000個分の注文を受けるが、今年は約1,000個分の注文を断らざるを得なかったと報道されていました。

菅は中津川地区でも栽培してかさの制作をしていますが、今後、担い手不足が深刻であると

と思いますが、伝統文化の継承、産業として存続できるように、町として取り組んでいる対策、対応策、新たな支援策についてお聞きをします。

以上、私からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは1番 横山清彦議員から、後藤町政4期16年の総括に全体を通してねぎらいのお言葉をいただき、本当にありがとうございました。一生懸命やっかつもりでも、成果についてはまだまだ不十分なところも多く、恥じ入るばかりでございます。横山議員とは短いお付き合いということになりましたが、私が退職してからもいろいろとお付き合いをいただき、今後の町政運営に、私も横山議員共々、町発展の一助になれば、一市民として何らかの役割を果たしたいものだと思っておりますので、よろしく今後ともお付き合いいただきますようお願い申し上げます。本当にねぎらいの言葉ありがとうございました。

さて、ご質問がございました。「高齢化、人口減少が深刻な状況で、伝統文化を後世に引き継ぐための対応策、支援策」があるかどうかということについてご質問でございます。

東北を彩る夏祭りの一つである山形花笠まつりは、全国各地から多くの観光客が訪れ、勇壮かつ艶やかな踊りに魅了される県内を代表するすばらしいお祭りであります。その山形花笠まつりで使用される花がさの8割が数年前までは飯豊町中津川で制作される花笠、菅笠でありました。しかしながら、先日の山形新聞に掲載されたとおり、すげがさを制作する方が高齢化して、また、担い手もなかなか育たない状況が続いており、需要に応じた供給ができなくなっております。さらに、原料調達から菅笠完成までの相当な時間、手間がかかることにもかわらず、卸販売価格がまだまだ安く、このことも担い手確保につながらない要因だと感じております。

町といたしましても、本年度当初予算に中津川の花笠生産組合や県と連携し、担い手確保につなげる第一歩として、菅笠制作のワークショップを開催する経費を計上して、現在開催に向けた準備を進めているところでございます。また、山形県も伝統文化を継承するための補助事業を創設しながら、県内の伝統工芸品等制作の支援を行っております。しかしながら、事業主体の負担する経費が必要となる制度設計であり、中津川花笠生産組合では、自主財源を確保することが困難であることから、本年度は補助事業への申請は見送ることとなりました。そのような状況から、町としても山形県担当者との協議をして、次年度以降、より使用しやすい

補助事業となるよう検討を重ねることとしております。

伝統工芸、伝統文化である菅笠制作を何とか絶やすことのないよう、技術の継承に向けた取組を今後も継続支援していきたいと考えておりますので、議員の皆様からのご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私から、1回目の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

菅笠の制作にはスゲ草が必要なわけですが、国の経営所得安定対策で10アール当たり産地交付金が1万円、あとスゲ草も含む園芸作物については町で10アール当たり生産振興助成として2,000円の助成をされていますが、園芸作物の出荷や販売をするに当たって、町からの生産振興助成金が低いように思えるのですが、今後、この助成金、値上げをされる検討をされる考えがあるのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

全くご指摘のとおり、販売卸業者にだけ言っていられない、生産現場でも非常にやはり薄い支援策であるというふうに思いますので、今後の次年度の生産調整加算金、地域振興作物のかさ上げ措置などについて、まだまだやはり充実しないといけないなと今改めて思ったところでございますので、今後のワークショップを開催し、あるいは生産調整関係の会議を通じて、この菅笠栽培の支援金については、やっぱり何とかさなんねかなと思っておりました。お聞きしました。

なお、あとは私の発言の機会がないので、ここで約束すれば実現する可能性がありますので、このことについてはそんなに大きな金額ではないと思いますので、農林振興課長から、皆さんの期待に応えられる答弁がどこまでできるか。答弁いたさせますので、お聞き及びいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

横山議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

スゲについてご質問いただきました。

農林振興課所管としましては、菅笠というよりも、農産物のスゲとして取扱いっていか所管でありますので、そちらの視点でご回答申し上げ、答弁を申し上げたいというふうに思います。

農産物としてのスゲにつきましては、中津川地区で9件で約8反歩生産がございます。先ほど横山議員から話がありましたとおり、産地交付金として1反歩当たり1万円、あとは町の単独事業であります、生産振興助成ということで上乗せ2,000円ということで、反1万2,000円の支援をしているというところではあるんですが、この制度につきましては、販売目的の農産物に対して支援をさせていただくということになっておりまして、菅笠については、原材料としてのスゲでありますので、単純にスゲを農産物として売っているわけではないということで、産地交付金と生産振興助成の支払いは今のところない状況となっております。

ただ、6次産業化という視点で考えてみますと、自分で作ったものを加工して販売するというものは、スゲに限らず、あろうかと思えます。例えばナス漬のナスですとか、キュウリ漬のキュウリですとか、そういった意味では、間接的に販売を目的に作物を生産しているというものでありますので、こちらについては、産地交付金につきましては、町だけの考えではなくて、国のほうに計画書を出させていただいて、国のほうから認定をいただいてからの金額設定ということになりますので、その辺につきましてははっきり国のほうにも相談をさせていただいて、該当がなるようにしていきたいというふうに考えております。

ただ、菅笠の関係につきましては、やはり、町の特産品としてしっかりと支援していくものだなというふうに感じておりますので、そちらにつきましては、農産物としてのスゲという支援ではなくて、特産品としてのスゲという、菅笠という立ち位置での支援が必要なのではないかなというふうに考えているところであります。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

横山議員。

(1番議員 横山清彦君)

出荷や販売を目的としたものに対してというようなことで、今お答えをいただきました。当然、スゲというのは、かさにならなければ、スゲ単独で販売するっていうのはなかなか難しい部分もあるのかなというふうに感じているところであります。

園芸作物、資料頂いたんですけれども、何十種類もありますよね。一番最後の項目にスゲとこう取ってつけたような感じで記載されていたんですけれども、それだけ、生産されている方が少ないのかなというような印象を受けたところであります。

何でこの、生産振興助成金を上げていただけないかと私が申し上げたのは、提案したのは、花笠、中津川に花笠生産組合という組合があるようなんですけれども、この生産組合に対して町からの補助がないというような回答をいただいたんですけど、この経緯ってのはどういう内容から補助金が出ないんですかね。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

町でチラシを作っておりまして、その中に園芸作物ということで生産振興助成で支援させていただく農産物の羅列をされておりますが、スゲにつきましては、数年前まで振興作物に入っておりませんでした。ただ中津川地区等からの要望がありまして、数年前から振興作物として入れることにしたということでもあります。

今後についても、先ほども申し上げましたが、原材料としてのスゲの生産をして、加工品として菅笠にして販売しているということでもありますので、何とか該当になるように、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

なお、生産組合への支援につきましては、農林振興課所管ではないわけですが、何でもかんでも補助金で支援するということではないとは思いますが、地域のご要望ですとか、生産組合さんのご要望等によって、支援については考えていきたいということで、今のところ考えております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

横山議員。

(1 番議員 横山清彦君)

答弁の中にも、財源を確保することができなかったために、県で補助事業への申請ができなかったというようなことが答弁書の中にもありました。結局は、かさって、中津川の方にお聞きをしに行ってきました。近いんで。行ってきまして、かさ、950円から1,100円に値上げしてもらったというようなこともこれ調査した内容ではいただいております。だけど、骨の部分、

はっきりした値段分かりませんが、大体300円ぐらいと。かさを1,100円に買取り業者に値上げをしていただいても、300円引くとスゲを縫っている方の儲けっていうのは、儲けというか、手間賃だよ、800円にしかなんないんですね。私が質問の中で、山形の多分尚美堂さんが取引先だと思うんですけども、尚美堂さんって何千円で売っているか、分かんないです、私は。そこまで調査しませんでした。尚美堂さんでやるっていうのが、鈴をつける、花をつける。そっちので、例えば3,000円で売った、売ってるんだとすると、一番大変なそのスゲのかさを編む手間、苦労が全然何ていうかな、お金として反映になってないんでないかなと思ったところなんです。なので、やっぱり担い手がいない、んじゃなくなってしまうごで、そんでは済まない内容だべ、と私が、私も思ったところなんで、この菅笠については、4番の高橋議員がプロフェッショナルの分野でありますけれども、私もちょっと今日、一緒になってこのかさをなくさないため、スゲをなくさないために一般質問させていただくというようなことで、本人にも一応了解を取って、ここで発言させていただいておりますので、間違っただけを言うと、4番議員からお叱りの言葉が後で出るのかなと思っているところであります。

ただやっぱり、スゲを編む人、聞くと、6人の方が、今、編み方をされておられると、1人の方が骨だけというようなことで、7名の方が携わっているというようなお話をお聞きしました。ただもう少し、町としても、94歳とか3歳になられる方もまだ今現役で頑張っておられるというお話もお聞きしたんです。なので、かさを作る。内容を申し上げると、前にこのJAさんが聞き入ってたらしいんですね。だけど今JAさんは中に入っていないと。それ何でですかと。JAが中間マージン取っからよというようなお話でした。800円しか儲けねえのに、JAで100円持ってかれたら700円しか儲けなくなんだから、儲けって言った言葉悪いですけど、お金にならない。だから、JAさんは今入っていないんだというようなこともお聞きした。これ町として町長、退任される前に、何とか、かさ1つ50円でも100円でも、支援するよということを約束をしていただけないですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

突然の強行発言に、たじろいでおりますが、いや、当然やはり思いは、横山議員と共通の思いがございます。何でこんな安いんだろうと。そして織っている最高齢のヨシばあちゃんは、あれは文部科学省かな、文化庁かな。文化庁から、特別な褒章を頂いた方でもいらっしゃいますので、その方が織ったものなどは、まず特別なものであるということで、町長室にも飾って

おりますし自宅にももちろん飾っておりますし、やはりまだまだ高価なものであるべきなんだろうというふうに思いますので、お約束というふうなことは難しいかもしれませんが、約束に準ずる決意表明をさせていただいて、何とかもう少し手取りを増やす、何ぼだべねえ。財源を担当している総務課長がここにおりますが、1個500円ぐらい加算さんにえべかね。この笑いは、分かったという笑いだと思いますので、ぜひ、それぐらいの予算措置をして、皆さんの気持ちに応える、そしてそれを一つの町の支援策として、生産組合のほうに提示をして、それが元手となるのか、製品への加算なのか。これからなんでしょうけれども、ぜひ来年のお祭りには、横山議員と高橋議員の思いがしっかりとかなえたような形で、踊り子さんにそれを使っていたと、こういうことにしたいと思います。

山形県知事からも、何とかもう少し安定して持続するようにできないものか、総合支庁からも同じような意見をいただいておりますので、その都度、町としては動いているつもりでありますけれどもなかなか前に進まないということがあって、織工さんが減っている、骨組みを作っているお父さんも郡山かな、どこかに移住されたということなどがあって、やはり今何とかしないといけないという段階に来ているというふうに思いますので、原材料としての支援措置、加算措置と、手数料の増額について、町も本格的な支援を動く、それは町長就任時にしっかりと申し送りをして、次の首長に必ず実行するようにしていただきたいものだなというふうに思います。

山形県の飯豊町が8割ということではありますが、残り2割は、富山県高岡市でございます。高岡市も、相当一生懸命やっておられて、時々高岡市長などともお話をしたりする機会が散居村の会合ではありますが、やはり同じような悩みをお持ちというふうなことでございまして、やはりいわゆる向こうの、富山県、石川県のあたりは、いわゆる花笠ではない、菅笠はおわら盆踊りだっけか、ああいうものに使われているということで、非常に貴重なかさであり、能登の盆踊り、風の盆という名前で繰り広げられるものについては、やはりかさがなければいけないというふうなことであります。非常に大事にされている。やはり本町も山形を代表する花笠踊りのかさが、雪国の降雪の中でしっかりと住民によって手で織られるということについては、今後やはりしっかりとした継続をしなければいけないと思います。これまでも、全国に募集をして、踊り子さんの織師さんの勉強会などとした経過もございまして、もう一度、そうしたこともやる時期に来ているなというふうに思っているところでございます。大変貴重なご意見、ありがとうございました。お約束、準お約束だな。準つけて、まず、できるだけやらせていただきますので。

(議長 菅野富士雄君)

横山議員。

(1番議員 横山清彦君)

今、準と、前置きされながらも、前向きなお答えをいただきましたので、生産者がやっぱり意欲が出るように、ご検討をお願いしたいと思います。

次に菅笠制作のワークショップの開催に向けた準備を進めておられるとのことですが、時期については、いつ頃になられるのか。参加人数は何人くらいで計画をされるのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 竹田辰秀君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

本年度予定しております菅笠作りの体験ツアーについては、10月の19、20日、中津川地区を会場にということで予定しております。定員については、春先、花笠の生産組合と話をしまして、それぞれに教えるという部分で大勢来られるとなかなか大変だという部分もありまして、5名というようなことで限定させていただいております。募集を募ったところ、数も数なのであつという間に埋まっているというような状況でございます。

先ほど町長のほうにもご質問ありました、生産に対する助成という部分も含めて、この間というのも5月ですけども、このワークショップを開催するに当たり、山形県と一緒に花笠の生産組合の方々とお話しをさせていただいた経過があります。その中では、菅笠を守っていくという部分を考えるのであれば、現組合に対する補助金というよりは、作る人を何とか増やす方策を一緒になって考えてほしいというようなお話があったところでもあります。自分たちのこの業を自分たちの中でとどめる気は一切ないと、もっと広く、この業を継承してつないでいてほしいというような思いが一番であったというふうな部分であります。

そういった中で、もうけは非常になくて大変だという部分もありますが、半分プライド的な部分で作っているというようなお話があったところでもあります。1,100円に値上がりになったという部分ではありますが、議員おっしゃるとおり、まだまだ安いというような部分、私も感じておりまして、その場ではもっと交渉して高く自分たちの業を売る方法も、今後考えていってはどうかということでお話をさせていただいたところでありました。

町としましても、そういったできることからまずやっていくというふうなことで、作ってい

る方々の意欲を途絶えさせないような方策を支援していきたいというふうに考えているところ
でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、余談でありますが、私が企画課におりましたときに、このかさを世界的に広めたいと
いうので、エルメスジャパンの日本法人のほうに出向きまして、エルメスのブランドをつけて
売ってもらえないかというようなことをやった経過がございますが、ちょっとそれはできない
ということで断られましたけども、そういった多様な販売方策等も一緒になって考えていきな
がら、何か引っかかるんじゃないかなといった部分も期待を持って行ったわけでありませ
ども、できることを一つでも多く支援していきたいというふうに思ひます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

ワークショップ、10月の19、20日の2日間、開催されるということで安心したところであ
りますけれども、このかさの制作においては、先ほども出ましたけれども、骨組みの制作と、ス
ゲの縫いつけということで、分業になってるわけですね。熟練された方でも、1日に2つぐら
いしか縫えないというようなお話でありましたけれども、この2日間の、ワークショップを開
催するに当たって、どのような進め方っていうかね、熟練者でも1日に2つしか縫えないのを、
この2日間のワークショップでどのような形で展開していくのかなというのを、差し支えな
ければお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

横山議員の再質問にお答えいたします。

現時点での予定でありますけれども、24センチ直径のかさを骨組みからまずやってみましょ
うというような計画をしております。1日でどの程度できるか、あと2日目については、編み方
等まで入っていければというような部分でありますけれども、まずは完成させるということも大
事なんですけれども、やってみるといふ部分に視点を置くということ。いずれは、24センチの
ものでありますけれども、自分のものにしていくというようなことを目的に実施していければ
というふうに思っております。

こういった取組を数回となく繰り返すことによって、この文化という部分を大事にしていき

たいという人が、考えを持つ人を1人でも多く輩出できたらなというふうに思ってますので、まずはやってみるということから取り組んでいきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

やっぱり、かさ、完成までなるか分からないというような課長からのお話でしたけれども、かさ以外にもスゲを使ったものっていうのが、お聞きをしたお宅のほうで使わせてもらったというか、見せていただいたんですけど、夏場なんかによく冷たいものをテーブルに置くと汗かきますよね。ちょっとやっぱりコースターなんか、スゲ、最適なようでした。これは簡単なんよっていうようなお話も聞いたので、かさに限らず、そのコースターとか、日常で使われるものね、そういったものとか、あとは電気スタンドのかさ、かなりこう温か味があって、趣のあるちょっとムードの出るような照明でありました。いや、すごいと言ったら、持ってけって普通言うんだべけど、持ってけって言わねかったので、頂くことはできなかったんですけども、機会あれば、私も作っていただきたいなと思った品物であります。

やっぱり課長さっきおっしゃったように、私が金さこだわってるみたいな感じで取られるかと思うんだけど、そうじゃなくてやっぱり、これから後世に残さんなねっていうことを考えますと、インスタグラムや、ユーチューブなどのSNSを活用した、写真とか動画を通して、若い方にアピールをしていく必要があるんじゃないかなと。すげがさの魅力を発信することということが大切んじゃないかなと思っております。

あとは、地域おこし協力隊の制度を活用して、スゲ草の栽培と菅笠の制作を、伝統文化、伝統工芸として、残せるように取り組んでいくことを提案したいのですが、いかがなものですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

菅笠を織っている方々のお立場に本当に寄り添ったご発言、ありがとうございました。

今後、町の来訪者の皆さんには、町内の紹介するコースの中に必ず雪室や菅笠作りなどのところがございますし、日本で最も美しい村のシンボルとなる事業、特産品でもあり、参加者には今お話のコースターなども作っていただくというようなこと。あるいはこの間、缶バッジ、演奏会で頂きましたが、こうしたバッジにも今後やはりそうした活用をしていただく。そうしたことになるには今お話しのように、地域おこし協力隊なども、やはりそうした工芸品に興味

ある方もいらっしゃるかと思いますので、今後ぜひそうした活動も模索しながら、今のお話を聞きっ放しにしない。しっかりと現在の制作者、あるいはこれからの制作者の発掘などについて、しっかりと対応していきたいというふうに思ってお聞きしましたので、今後とも、定点観測をしていただいて、どうなってんだということをチェックしていただければありがたいというふうに思います。できるだけご意向に沿う形で、この非常に希少な伝承文化を次につないでいければというふうに思っておりますので、今後ともご指導いただきたいと存じます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

やっぱり今の世の中ですので、やっぱり動画とか、やっぱり写真とかがすごくこうアピールになるんじゃないかなと私も考えたところでありますので、そういったところをフルに活用して、とにかく若い人の目に触れる、うん、あるいは触っていただくというようなことで、取り組んでいってもらえればなと思います。私も微力ながら、伝統文化がなくならないように努めさせていただくつもりでありますので、何かあれば言っていただきたいなと思います。

あと最後になりますが、町長、残り 2 か月です。2 か月ですが、体に、健康に留意されて、残りの町長としての任務を遂行していただくようお願いいたします。大変ありがとうございました。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

それでは、以上で、1 番 横山清彦君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

(午後 2 時 5 1 分 散会)